

大阪府エイズ対策基本方針

(第四版)

2026年3月

大阪府健康医療部
保健医療室医療・感染症対策課

改定にあたって

2026年現在、米国で世界最初の後天性免疫不全症候群(以下「エイズ」という。)症例が1981年に報告されてから45年が経過した。2025年版のUNAIDS「ファクトシート2025年」によると、2024年の世界のエイズの状況は、4,080万人がHIVと共に生きていとされ、HIV新規感染者数は130万人となっている。

我が国におけるエイズ発生動向については、2016年以降、HIV感染者やエイズ患者の新規報告数が減少傾向であったが、2023年には増加に転じ、2024年の新規HIV感染者報告数は662件、新規エイズ患者の報告数は332件となった。また、新規HIV感染者及びエイズ患者報告数に占めるエイズ患者報告数の割合については、これまで同様、約3割で推移しているが、2024年は、33.4%となり、この20年間で最も高かった。年齢別でみると、新規HIV感染者は、20代から30代が多く、新規エイズ患者は30代から40代に多かった。感染経路別では、性的接触によるものが、新規HIV感染者では約8割、エイズ患者については約7割を占めており、特に、男性同性間の性的接触によるものが多かった。

かつてエイズを発症すれば致死性の疾患といわれたHIV感染症は、1996年以降、多剤併用療法(ART)により劇的に予後が改善され、「不治の特別な病」から「コントロール可能な慢性疾患」へと変化した。HIV感染の早期発見・早期治療により、HIV陽性者は健常者と同等の生活を送ることができるようになってきた(長寿社会の一員として生活を営むことができるようになってきた)反面、HIV陽性者の高齢化に伴って医療・介護のニーズが高まってきている。

我が国のHIV・エイズ対策は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、「感染症法」という。))に基づき策定される「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(以下、「予防指針」という。))に沿って実施されており、世界のエイズに係る情勢・方向性や我が国のエイズ発生動向、HIV陽性者を取り巻く状況等を踏まえ、これまで4度(2006年、2012年、2017年、2025年)改正されている。

国のHIV・エイズ対策における重点都道府県の一つとして位置づけられる大阪府では、予防指針が策定される以前の1996年に「大阪府エイズ対策基本方針」(以下、「基本方針」という。)を策定し、「正しい知識の普及・啓発活動の強化」、「相談指導・検査体制の充実」、「医療体制の整備」、「治療研究の促進」を施策の方向性と位置付けた。その方向性に基づき、HIV感染のまん延防止やHIV陽性者が安心して適切な治療を受けられるための医療体制の整備、HIV陽性者を社会全体で支援することにより「共生できる社会」の実現等、人権に十分配慮した総合的なHIV・エイズ対策を全庁的に推進してきたところである。

現在の基本方針は、発生の予防及びまん延の防止(早期発見・早期治療)、長期療養を見据えた医療体制の整備、偏見・差別の撤廃を目的とした「最新の正しい知識の普及啓発及び教育」、「保健所等における検査・相談体制の充実」及び「HIV陽性者の人権を尊重した良質かつ適切な医療・介護サービスの提供」を重点施策としているが、予防指針や大阪府におけるHIV陽性者を取り巻く状況の変化及び地域のHIV・エイズの発生動向、実情を念頭に、実効性のある取組をさらに推進する必要があるため、今回、基本方針を改定するものである。

目次

1 大阪府のHIV・エイズを取り巻く状況	
I. 大阪府のHIV感染者・エイズ患者の状況	… 1
II. HIV・エイズの早期発見・まん延防止	… 2
III. 医療提供体制	… 3
2 大阪府が取り組んでいくHIV・エイズに関する施策	
I. 人権の尊重及び個人情報の保護	… 5
II. 大阪府の実状に即したHIV感染の予防及びまん延防止のための施策	
1. 正しい知識の普及啓発及び教育	… 6
2. 検査・相談体制の充実	… 8
3. 発生動向調査による府内の状況の把握並びに調査研究の推進	… 9
III. 医療を提供する体制の確保のための施策	
1. 総合的なエイズ医療体制の確保と診療の質の向上	…11
2. 連携の強化による良質かつ適切な医療・福祉提供体制の充実	…11
3. 良質かつ適切な医療の提供のための人材の育成及び活用	…12
IV. 施策の目標設定・評価及び関係機関との連携	
1. 基本方針の策定	…13
2. 評価及び推進体制の確立	…13
3. 関係機関及び関係団体との連携	…13
V. 大阪府におけるHIV感染症・エイズの発生状況	…14
資料	
用語解説	

1 大阪府のHIV・エイズを取り巻く状況

I. 大阪府のHIV感染者・エイズ患者の状況

○新規HIV感染者・エイズ患者は、近年、減少傾向であったが、2024年は増加に転じ、HIV感染者が63人、エイズ患者が28人であった(図1)。また、2024年末時点における累積報告数は、HIV感染者とエイズ患者を合わせて4,176人となった(図2)。

○「いきなりエイズ率」(HIV感染者とエイズ患者の合計に占めるエイズ患者の割合)は、2024年に、2012年以来30%を上回った(図1)。

図1 新規 HIV 感染者およびエイズ患者報告数の年次

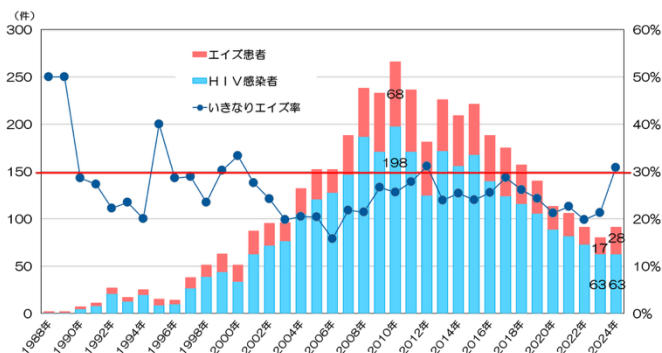
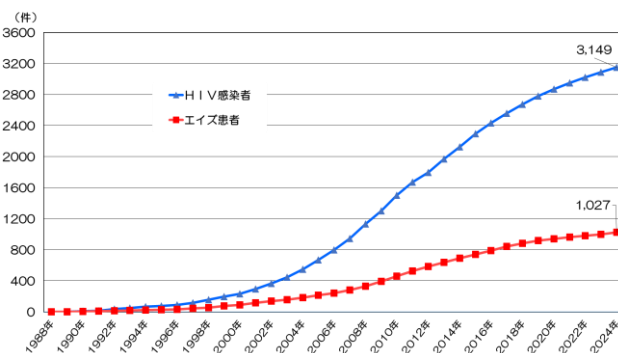


図2 累計報告



出典 感染症発生動向調査システム

○2024年の感染経路別内訳は、同性間性的接触が61.5%(HIV感染者とエイズ患者の合計)であった(図3)。過去最大の報告数であった2010年と比較すると、異性間性的接触の割合が高くなっている(2010年の割合:9.4%)。

○2024年の年代別内訳は、HIV感染者では10代から30代が78%、エイズ患者では40代以上が68%を占めた(図4)。

図3 感染経路別新規 HIV 感染者及びエイズ患者報告数(2024年)

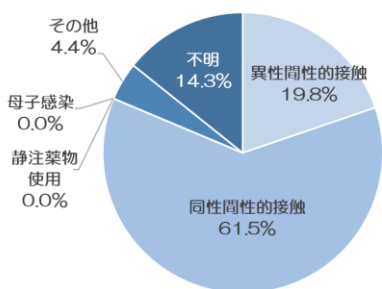
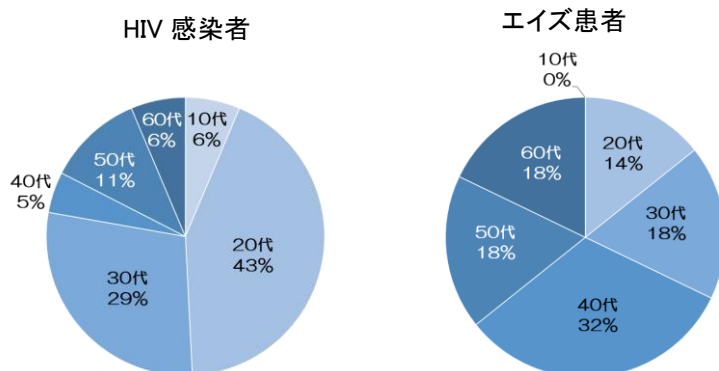


図4 年代別別新規 HIV 感染者及びエイズ患者報告数(2024年)



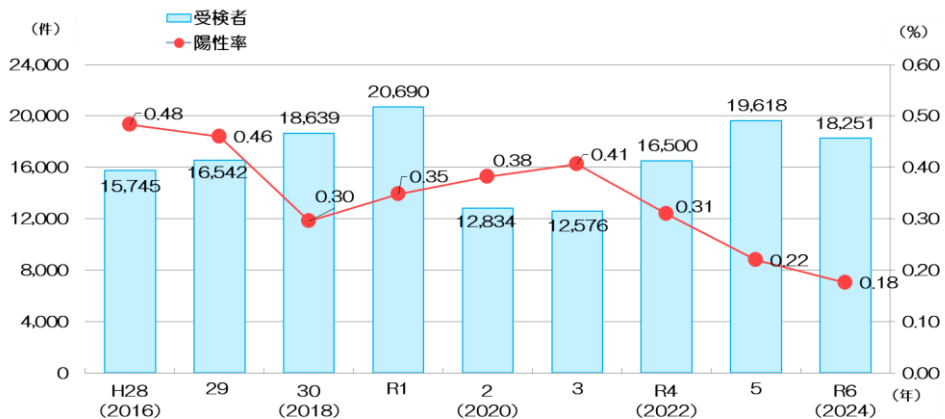
出典 感染症発生動向調査システム

II. HIV・エイズの早期発見・まん延防止

○府域におけるHIV検査の受検者数は、コロナ禍にあった2020年・2021年は、2019年と比べ約4割減少したが、2022年以降、受検者数は回復傾向にある(図5)。

○府域におけるHIV検査の陽性率は、2018年以降、約0.3%から0.4%で推移していたが、受検者数が回復傾向に転じた2022年以降、低下傾向にある(図5)。

図5 府域の HIV 検査受検者数の年次推



出典 四半期報告(厚生労働省提出資料より)
大阪府域: 都道府県、政令市・中核市(委託検査も含む)

○大阪府では、MSMや性風俗従事者、青少年、外国人等の個別施策層を対象に、各個別施策層に合わせた利便性のよい検査を実施している。

具体的には、以下の図のとおり、3つの層に分けた検査体制としている。

① クリニック検査・・・対象: MSM

府内10か所(2025年実績)の医療機関で実施する陽性率の高いMSMに限定した検査

② chatCAST(東心斎橋)・・・対象: 限定なし

平日夜間・土日検査: 場所が利便性の高い大阪市内の駅近であり、就労者(性風俗従事者等)・学生・青少年に配慮した検査

月1回、2言語(2024年度実績)の医療通訳者派遣日を設定

③ 府保健所(以下「保健所」という。)検査・・・対象: 限定なし

広く府民の相談・検査の受け皿としての検査

※①～③: 外国人のHIV陽性者に対して、医療通訳者を派遣する体制を整備

④ 郵送検査(2025年より11月より開始)・・・対象: 大阪府内(政令市・中核市を除く)の住民

24時間いつでも自宅などで、受検者が自己採血(同封の穿刺器具を使用)し、それを検査機関へ郵送することで検査が実施できる利便性の高い検査

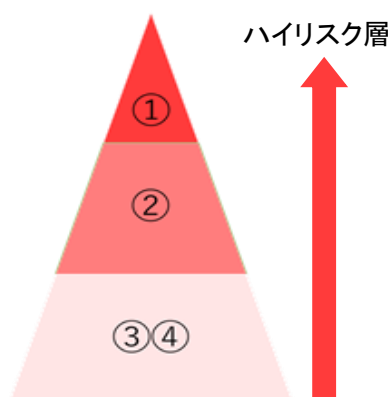


表1 HIV検査機関別の受検者数(大阪府が実施する検査のみ)

(※1)実施年度により、実施期間が異なる

(※2)2021.4.6～2021.5.31の間、「新型コロナウイルス感染症」による緊急事態宣言により休止

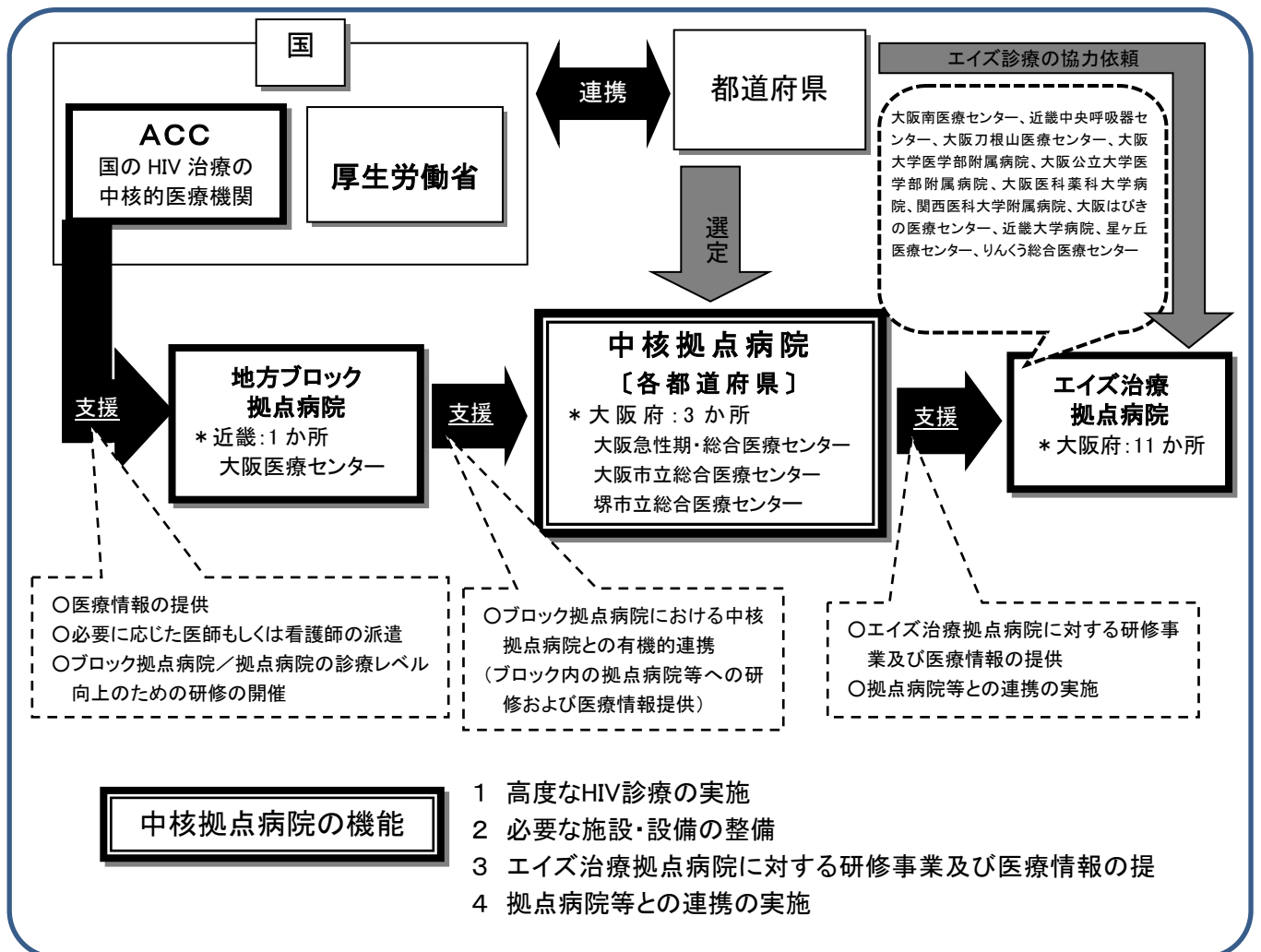
単位:件	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①クリニック検査(※1)	451	246	350	233	265	416	337
②chotCAST	7,059	6,951	4,166(※2)	5,031	6,622	7,235	6,152
③保健所	2,625	2,532	1,178	940	1,432	1,442	1,308
合計	10,135	9,729	5,694	6,204	8,319	9,093	7,797

Ⅲ. 医療提供体制

○日本国内におけるHIV陽性者の医療提供体制については、国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター エイズ治療・研究開発センター(以下、「ACC」という。)を中心とし、国内では8つのブロックごとに地方ブロック拠点病院、都道府県ごとに中核拠点病院、さらに都道府県域内に拠点病院(以下、3種類の拠点病院を総称して「拠点病院」という)が設置されている。

○大阪府においても、地方ブロック拠点病院及び中核拠点病院を中心とした医療体制を構築している(図6)。

図6 中核拠点病院を中心とした医療体制



○治療の飛躍的な進歩により、HIV・エイズは慢性疾患と位置づけられ、患者の高齢化も進み、医療へのニーズも多様化している。しかし、地域で一般診療や歯科診療、透析等の治療を受けられる医療機関が少ないのが現状である。今後、さらに増加が予想される地域における医療体制へのニーズに対応するため、医師会・歯科医師会等の関係団体との連携のもと、府内における総合的な医療体制の整備を図る必要がある。

○HIV陽性者の歯科診療については、2025年3月末現在、170か所以上の協力歯科診療所が確保されている。HIV陽性者が地域の歯科診療所の受診を希望する場合には、拠点病院の主治医から大阪府歯科医師会へ照会し、協力歯科診療所の紹介を受けることができる。また、緊急時は、大阪府歯科医師会の休日・夜間緊急歯科診療所にて対応が可能となっている。

2 大阪府が取り組んでいくHIV・エイズに関する施策

I. 人権の尊重及び個人情報の保護

HIV陽性者が、医療・福祉のみならず就学や就労に際し、不利益を被ることがないように、行政機関や医療・介護・福祉関係機関(団体)、学校、就労斡旋・相談機関、企業等において、各種研修や情報提供の場を活用し、HIV陽性者の人権の尊重及び個人情報保護が徹底されるよう支援する。

非営利組織又は非政府組織(以下「NGO等」という。)の協力も得つつ、上述の機関・団体に対し、HIV・エイズの正しい知識や性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性への理解を深めるための教育・啓発を実施し、HIV陽性者や個別施策層に対する偏見・差別の未然防止を図るとともに、相談窓口等に関する情報提供を行う。

さらに、HIV陽性者等が心理的支援としてカウンセリングの機会が得られるよう、保健所等の職員に対する研修を実施する。

また、保健所が、利用者及びHIV陽性者に対して、保健サービスを提供する際は、説明と同意に基づく検査・相談・アンケート調査等を行う。

大阪府が推進する具体的事業例

関係機関・団体、庁内関係部局間の連携により次の取組を実施する。

- ・ 関係機関・団体への、啓発資材、ホームページ、SNS等によるHIV・エイズに関する最新の正しい知識(治療によりウイルス量が一定基準未満に抑え続けられていれば、性行為により他者へ感染することはない(Undetectable=Untransmittable。以下「U=U」という。))の知識も含む)の提供
- ・ 医療・介護・福祉関係機関(団体)向けのHIV感染後の生活やU=U等を理解するための動画作製
- ・ 庁内関係部局間の連携による、介護・福祉関係団体(機関)、学校、企業等に対するHIV・エイズに係る情報発信
- ・ 医療・介護サービス提供者向け研修会の開催
 - HIV陽性者に対する理解促進
 - 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性の理解促進 など
- ・ 学校向け研修会の開催
 - HIV陽性者に対する理解促進
 - 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性の理解促進 など
- ・ 世界エイズデーに関する周知啓発と併せて、各学校・市町村関係部局等に対し、HIV陽性者の理解促進のための啓発資材等(U=Uの啓発も含む)の送付
- ・ 個別施策層(MSM、性風俗従事者等)に対するカウンセリング技術の向上に資する保健所職員向け研修の実施
- ・ 個人情報の保護に関する関係法令の遵守

II. 大阪府の実状に即したHIV感染の予防及びまん延防止のための施策

<基本的考え方>

我が国及び大阪府におけるHIV・エイズの最大の感染経路は性的接触であり、一人ひとりの注意深い行動によりその予防が可能である。また、仮にHIVに感染したとしても、早期発見・早期治療を適切に行うことで、エイズの発症を防止し、他人へ感染させる危険性を大幅に低減できる。それらのことを踏まえ、大阪府では、①最新の正しい知識の普及啓発及び教育、②保健所等における検査・相談体制の充実を基本とする予防対策を、引き続き重点的かつ計画的に進めていく。

並行して、③関係機関等との連携による良質かつ適切な医療・介護体制の確保、④HIV感染症との関係が深い性感染症対策、⑤関係機関・NGO等関係団体との連携による個別施策層(大阪府のキーポピュレーション:MSM、性風俗従事者、青少年、外国人)の実態把握及びエイズ発生动向調査に関する取組についても強化を図る。

特に、HIV陽性者や個別施策層に対しては、医療機関及び当事者(HIV陽性者、個別施策層)支援団体を含むNGO等とも連携しながら対象者の実情に応じて、検査・相談の利用の機会に係る情報提供に努めるなど、検査を受けやすくするための体制強化に努める。

さらに、性的接触以外の感染経路である静注薬物の使用によるものや輸血、母子感染、医療現場における血液曝露事故等による偶発的な感染についても予防対策が必要である。そのことから、引き続き、ACC、拠点病院、保健所、その他関係機関との連携を図りつつ、庁内関係部局間で連携し、正しい知識の普及啓発及び教育の充実、検査・相談体制の推進を図る。

1. 正しい知識の普及啓発及び教育

(1)府民にHIV・エイズに関する正確な情報の普及啓発を行うため、ホームページやSNS広告配信、シネアド・デジタルサイネージの活用に加え、テレビ・ラジオをはじめとする報道機関を通じた積極的な広報活動、関係機関・NGO等関係団体と連携した各種イベント・キャンペーンの開催等、普及啓発のターゲット(対象者)に最も効果的な手法を用いて、次の情報をターゲットに応じて多言語でわかりやすく周知し、一人ひとりの行動変容(自らの健康の問題として意識し行動を変えていくことをいう。以下同じ。)を促進させていく。

- ①科学的根拠に基づく正しい知識
- ②HIV感染症の早期発見・早期治療の重要性
- ③保健所、NGO等への委託により実施するHIV検査・相談の利用に係る情報
- ④医療機関を受診するうえで必要な情報
- ⑤コンドームの適切な使用方法を含めたHIV等の感染予防についての正しい知識
- ⑥HIV・エイズが、性行為以外の日常生活における活動で、他者に感染することは通常ないことや、治療状況の良いHIV陽性者では性行為でも他に感染しない(U=U)こと
- ⑦外国人の居住者や旅行者向け冊子・動画の情報

また、行動変容を起こしやすい環境を醸成していくために、個人のみならず、それらを取り巻く家庭・地域・学校・職場等に関わる関係機関との連携を図りつつ、庁内関係部局間の連携についても強化し、対象者に応じた効果的な教育資材の開発等、啓発及び教育体制の整備を図る。

さらに、知識及び経験を有する医療従事者や保健所職員等が、普及啓発に携わる者に対する教育及び学校現場での教育に積極的に協力できるよう促す。

(2) 各個別施策層(特にHIV感染者の大半を占めるMSM)の社会的背景に即した具体的な情報提供を積極的に行うため、保健所や医療機関、学校、企業、コミュニティセンター、市町村、NGO等関係団体とも連携し、対象者の年齢、行動変容の段階等の実情に応じた普及啓発用資材等を開発する。

また、受検・受療行動につながる効果的な普及啓発事業の定着を図る。特に、個別施策層における当事者を取り巻く環境や、当事者自身の性的指向、性に対する考え方などの特性に応じた取組や教育を、上述の関係機関や当事者相互との連携・協力により強化する。大阪府は、これらの連携における中心的役割を果たし、HIV・エイズに係る正しい知識の普及啓発・教育を行うにあたり、要となる担当職員等の資質の向上と幅広い養成に努める。

(3) 医療従事者等に対しては、医療・福祉・介護の現場において、標準感染予防策をとることが、感染制御の観点から重要であることを伝える。加えて、大阪府は、拠点病院との連携のもと、全ての医療機関・介護施設等においてHIV陽性者への対応が可能となるよう、医療・介護従事者等に対する教育を行う。

また、医療・介護・福祉関係機関(団体)との連携により、HIVに係る最新知見のみならず、個別施策層を含むHIV陽性者の心理やHIV陽性者を取り巻く社会的状況等の理解、人権の尊重、個人情報保護、情報管理に関する研修等の取組を強化していく。

(4) 国は、2025年に改正した予防指針において、HIV感染症に対する曝露前予防(以下、「PrEP」という。)は、HIVの感染予防に有用な手段の一つであり、国内でも対象薬が予防投与の薬事承認を受けたものの、定期的なHIV検査やその他の性感染症の検査等、服薬者の健康状態の観察が重要であり、国は対象者が適切にPrEPを使用できるよう、関係機関と連携しながら研究を推進し、その成果等を踏まえて効果的な導入方法について検討していく必要があるとしている。

大阪府においては、国における検討状況等を踏まえ、PrEPに関する情報提供方法等について検討を行うものとする。

大阪府が推進する具体的事業例

- ・関係機関・団体との連携による保健所等による学校等へのエイズ教育支援(イベント活動を含む)
- ・養護教諭を含む学校職員との連携による学校現場で活用可能な教育媒体の開発
- ・学校向け性感染症予防学習会の開催
- ・保健所等における研修会の実施(対象:学校、医療・介護・福祉関係機関(団体)、企業、公共団体等)
- ・保健所等による医療・介護・福祉関係機関(団体)の協力を得ての啓発活動
- ・関係機関・団体との連携による介護サービス事業者向け研修会の開催
- ・関係機関・団体との連携による医療従事者向け研修会の開催及び啓発資材の配付
- ・街頭キャンペーンによる若年層(青少年を含む)・性感染症ハイリスク層への啓発活動
- ・ホームページ、SNS 広告配信、デジタルサイネージ等のメディアを活用した若年層(青少年を含む)への啓発活動
- ・啓発用冊子等の作製・配布(イベントでの配布及び保健所を通しての学校、医療・介護・福祉関係機関(団体)等への配布)
- ・エイズ予防週間実行委員会(大阪府、府内政令市及び中核市で構成)による若年層をターゲットとしたイベント活動
- ・NGO 等の連携による外国人向け啓発資材・検査案内資材(冊子・動画等)の作製・配布
- ・外国人支援団体・機関との連携による検査に係る情報提供
- ・NGO 等との連携による MSM 向け性感染症学習会の開催
- ・コミュニティセンター(NGO)との連携による MSM 向けの啓発活動
- ・NGO 等との連携による性風俗従事者向け普及啓発及び情報提供
- ・各種ランドマークを活用した一般府民への啓発活動(レッドリボンの赤色でのライトアップ)
- ・献血センターと連携した一般府民向け啓発活動
- ・保健所等における府民に対しての性感染症検査同時受検の勧奨
- ・保健所のHIV検査において、受検者よりPrEPの相談を受けた際に対応できるよう、保健所職員等向け研修等を通じ、PrEPに係る知識・情報について提供

2. 検査・相談体制の充実

様々な背景を持つ「自分自身のHIV感染に気付いていない人たち」への対策も重要である。早期に検査を受検し、適切な医療機関及び相談機関へつなぐことにより、HIV感染の予防及びまん延の防止のみならず、HIV陽性者個人にとっては、発症又は重症化を防止することができるよう、受検者の立場に立った検査・相談の機会の拡充を図る。一方、検査結果が陰性であった人に対しては、この検査・相談の場を、行動変容を促す機会と位置付け、受検者の立場に立った感染予防の重要性を啓発する。

保健所等における無料・匿名による検査・相談体制の充実を図る際に、NGO等関係団体や必要に応じて医療機関とも連携し、個人情報の保護に配慮しつつ、感染経路を同じくする他の性感染症との同時検査、受検者の利便性を考慮した「場所と夜間・休日等の時間帯に配慮した検査や迅速検査、郵送検査」を実施する。取組にあたっては、特に個別施策層に対する検査・相談を受けられる場所と時間帯等の広報を強化し、利用の機会の拡大を促進する。さらに、各種イベント等集客が多く見込まれる機会を利用することにより、検査・相談の利用に係る情報の周知に努める。

- (1) 受検者のうち希望する者に対しては、検査の前に相談の機会を設け、必要かつ十分な情報に基づく意思決定がなされたうえで検査を行う。
- (2) 検査の結果が陽性であった者には、早期治療・発症予防の重要性を認識させるとともに、適切な医療機関及び相談機関への紹介により、医療機関へ確実につなげ、早期治療・発症予防の機会を提供する。また、陽性者の支援のための相談等にも積極的に対応する。
- (3) 検査の結果が陰性であった者には、感染予防の重要性を啓発する機会として積極的に対応し、行動変容を促すとともに、必要に応じて再度の受検や継続的な検査後の相談にも対応する。
- (4) 保健所等におけるHIV検査の際には、他の性感染症検査の受検も勧奨する。
- (5) 特に個別施策層に対しては、その人権や社会的背景に最大限配慮しつつ、NGO等と連携した取組を実施し、対象者の実情に応じて、検査・相談利用の機会の拡大を引き続き促進する。相談においては、専門の研修を受けた者のみならず、ピア・カウンセリング(HIV陽性者や個別施策層の当事者による相互相談をいう。以下同じ。)を活用するなど、心理的・社会的背景にも十分に配慮した体制を確保する。
- (6) HIV感染の予防や医療の提供に関する保健医療相談の需要の多様化に対応するため、その地域のHIV陽性者やNGO等とも連携し、夜間・休日相談や外国人相談窓口を含めた相談窓口の維持強化に努める。また、性感染症や妊娠時等における様々な相談窓口との連携や、メンタルヘルスケアを重視した相談等も含む保健医療相談の質的向上を図る。

大阪府が推進する具体的事業例

<検査事業>

- ・全ての保健所における性感染症検査の同時実施
- ・府保健所(茨木・四條畷・藤井寺・泉佐野)における HIV 即日検査の実施
- ・府保健所(茨木・四條畷・藤井寺・泉佐野)における「針刺し事故等血液曝露事故時」の HIV 感染予防体制の確保
- ・NGO 等の連携による就労者・学生・青少年の利便性を考慮した土日・夜間検査の実施
- ・NGO 等との連携によるイベント検査の実施(実施に合わせ、性風俗従事者への広報の充実化)
- ・MSM 向けクリニック検査キャンペーンの実施(実施に合わせ、NGO 等との連携による広報の強化)
- ・大阪府内(政令市・中核市を除く)の住民向けHIV・梅毒郵送検査・相談事業の実施・充実(実施に合わせ、関係機関・NGO等関係団体との連携による個別施策層に対する広報の強化)
- ・NGO等の連携による保健所や検査施設で活用する外国人対応資材の作製

<相談事業>

- ・保健所におけるエイズ相談(外国人や HIV 陽性者も含む)
- ・NGO 等との連携による外国人電話・LINE 相談
- ・NGO 等との連携による HIV 陽性者等向けメール相談
- ・NGO 等との連携による MSM、外国人向け等エイズ相談窓口に係る情報提供

3. 発生動向調査等による府内の状況把握並びに調査研究の推進

(1)大阪府は、HIV陽性者の人権及び個人情報の保護に配慮したうえで、府内のHIV・エイズの発生動向を正確に把握するための体制を整備する。保健所を中核として医療機関との連携を強化し、法に基づくエイズ発生動向調査並びにHIV陽性者への説明と同意のうえで行われる「病状に変化を生じた事項に関する報告(任意報告)」によるHIV・エイズに係る実態の把握・分析に努める。

また、大阪府における施策の方向性の検討に際し、府内のHIV・エイズを取り巻く状況を踏まえた、国や研究機関等による各種研究の成果を確認する。これらの分析結果は、特に府域におけるエイズに係る正しい知識の普及啓発等の施策の推進のため積極的に活用する。

加えて、国に協力する国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所、厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業に係る研究者や研究班(以下「研究班」という。)及びNGO等との連携により、必要に応じてHIV陽性者や個別施策層(大阪府のキーポピュレーション:MSM、性風俗従事者、青少年、外国人)に係る疫学調査・研究等の関連情報を収集し、エイズ発生動向調査を補完する。

(2)大阪府は、エイズ発生動向調査等の結果やその分析に関する情報を、多様な媒体を通じて、府民に対し広く公開・提供を行う。

(3)国際連合エイズ合同計画(UNAIDS)では、2030年までの公衆衛生上の脅威としてのHIV流行終息に向けて、世界の共通目標として「95-95-95」を掲げている。第一に感染者等が検査を受け感染していることを自覚し、第二に定期的に治療を受け、第三に他者に感染しない状態にまでウイルス量を低下させるという一連のプロセスをケアカスケードと称しており、いずれも95%以上の達成をめざしている。

国は、UNAIDSの国際的な目標を受けて、2025年に改正した予防指針において、将来的な達成をめざすことを明記しており、国内におけるケアカスケードに関する数値を適切に把握するために、疫学調査・研究などを継続的に実施することとしている。大阪府においては、その調査・研究の成果等を収集するとともに、府の施策へ反映させる。

大阪府が推進する具体的事業例

- ・感染症発生動向調査委員会による分析・評価
- ・研究班及び NGO 等との連携による調査研究(アンケート含む)
- ・ホームページを活用したエイズ発生動向の情報公開及び提供
- ・保健所、その他の関係機関向け研修における発生動向の情報提供
- ・「大阪府におけるエイズ発生動向」年報の作成及び配布・ホームページでの公表

Ⅲ. 医療を提供する体制の確保のための施策

1. 総合的なエイズ医療体制の確保と診療の質の向上

大阪府は、府内のHIV陽性者に対する医療施策を充実させるとともに、国との連携による拠点病院間の機能の強化・分担を推進し、総合的なエイズ医療体制の確保と診療の質の向上及び標準化を図る。

また、一般の医療機関においても、診療機能に応じたHIV陽性者主体の良質かつ適切な医療が居住地で安心して受けられるよう、大阪府医師会・大阪府歯科医師会等の関係団体や当事者（HIV陽性者、個別施策層）支援団体の協力のもと、拠点病院と地域の一般医療機関との機能分担による診療連携の充実を図る。

さらに、拠点病院を中心とする包括的な診療体制を構築するため、専門的医療と保健及び介護・福祉サービスとの連携強化を図る。加えて、HIV陽性者数や医療資源の状況に応じ、地域の医療機関における一般診療の中でのHIV感染症の診療の提供について確保する。また、HIV陽性者の精神的・心理的な側面も配慮した受診しやすい環境づくりを進め、適切な療養指導を含む医療体制の確保にも努める。

大阪府が推進する具体的事業例

- ・拠点病院間のエイズ診療、エイズ以外の合併症や併発症の治療における相談体制の整備
- ・HIV 感染症や合併症等の診療を行う一般医療機関の確保（地域における HIV 陽性者に対する診療の受入の推進）
- ・大阪府医師会と拠点病院との連絡会議の充実
- ・大阪府歯科医師会と連携した HIV 陽性者に対する歯科診療連携体制の充実
- ・一般医療機関等における針刺し等血液曝露事故時の HIV 感染防止体制の整備（医療・介護・福祉関係機関（団体）への針刺し等血液曝露事故時の対応に係る情報提供）
- ・保健所による地域で HIV 陽性者への一般診療が可能な内科及び歯科診療所等の拡充
- ・保健所による拠点病院との連携による HIV 陽性者の在宅療養の支援
- ・HIV 陽性者を拠点病院から介護・福祉機関へ円滑につなげるための介護・福祉機関への普及啓発の推進
- ・NGO 等の連携による HIV 陽性の外国人診療受入れ医療機関の拡充
- ・医療機関・保健所等への HIV 陽性者向けカウンセラーの派遣（保健所：対象は外国人に限定）
- ・ホームページや冊子等（NGO 等作製の冊子等も含む）による、医療機関向け啓発・情報提供
- ・ホームページや冊子等（NGO 等作製の冊子等も含む）による、府民向け早期発見・早期治療の有用性の啓発

2. 連携の強化による良質かつ適切な医療・福祉提供体制の充実

大阪府は、拠点病院との連携を推進するとともに、それぞれの機関の役割を明確にし、必要に応じて当事者（HIV陽性者、個別施策層）を含む関連団体とも連携しながら、次の項目の構築・推進・充実等に取組む。

- (1) 拠点病院間の緊密な連携
- (2) 拠点病院と地域の一般医療機関の相互の研修・医療情報の提供等による診療の質の向上
- (3) 拠点病院における医療従事者への啓発
- (4) 拠点病院間及び拠点病院と地域の一般医療機関との診療連携の推進及び充実
- (5) 拠点病院における担当診療科を中心とした医療提供体制の維持
- (6) 拠点病院、大阪府歯科医師会及び地域の歯科診療所との連携構築による、HIV陽性者への遅滞なき歯科診療の提供

- (7)結核、悪性腫瘍、慢性腎臓病、肝炎・肝硬変、精神疾患(薬物依存症を含む)等を有するHIV陽性者への治療(透析治療含む)及び抗HIV薬の投与に伴う有害事象等への対応において、拠点病院のエイズ診療担当科と合併症・併発症に係る専門診療科及び他の医療機関との連携強化
- (8)HIV陽性者が主体的に療養環境を選択し得る長期療養・在宅療養体制を整備するための、拠点病院と地区医師会・歯科医師会との連携の推進、拠点病院と地域の一般医療機関及び介護・福祉サービス事業所との連携体制の構築
- (9)HIV陽性者から理解と同意を得るための医療提供に係る十分な説明(U=Uを含むHIV・エイズに係る最新の正しい知識や適切な服薬等の説明)
- (10)治療に伴う心理的負担を有するHIV陽性者への、診断早期からの精神医学的介入による治療の提供
- (11)地域の一般医療機関での合併症・併発症の診療及びHIV診療を促進するために、地域の一般医療機関及びそこで受診するHIV陽性者が、必要に応じて拠点病院の専門医等に対して相談できる連携体制の構築
- (12)個別施策層、特に外国人に対する保健医療サービスの提供にあたっては、職業・国籍・感染経路等によってサービスや情報の提供に支障が生じることのないように、医療従事者等に対する研修及びNGO等との協力による医療通訳者派遣を推進
- (13)HIV陽性者及びその家族やパートナーの日常生活を支援するという観点からの社会資源の活用等についての情報の周知、専門知識に基づく医療社会福祉相談(医療ソーシャルワーク)やピア・カウンセリング等に関する研修の機会の拡大、拠点病院や地域のNGO等と連携した生活相談支援の推進
- (14)府民に身近な保健・介護・福祉サービスを一体的に提供するための体制整備を担う市町村が、その役割を十分に果たせるように、保健所を中核として積極的に関与し、エイズを取り巻く地域の保健・介護・福祉施策を推進

3. 良質かつ適切な医療の提供のための人材の育成及び活用

大阪府は、良質かつ適切な医療の提供のため、HIV・エイズに関する専門的な教育・研修を実施することにより、個別施策層のみならず多様な人間の性について理解し対応できる人材、また、治療に伴う心理的負担を有するHIV陽性者に対する精神的サポートを担える人材の育成を図る。

加えて、教育・研修を受けた人材の効率的な活用及び人材の育成・確保による治療水準の向上に努める。

大阪府が推進する具体的事業例

- ・医療機関・関係団体及び医療従事者(合併症・併発症担当科や精神的サポート担当科の従事者を含む)等への研修会の開催及び研修会の情報提供
- ・大阪府薬剤師会との連携による地域の薬局への啓発資料の配布及び府民への普及啓発の協力依頼
- ・検査施設の人材(看護師)確保における、必要に応じての大阪府看護協会との連携
- ・保健所職員向け研修会の開催等(国のエイズ対策研修会の受講機会の確保及びエイズカウンセリング研修会等の開催)
- ・介護・福祉機関や保健所職員向け研修会における HIV 陽性者支援のスキルのある人材の活用

IV. 施策の目標設定・評価及び関係機関との連携

1. 基本方針の策定

基本方針は、大阪府感染症予防計画を補完し、今後の大阪府におけるHIV・エイズ対策の方向性を示すものである。同方針で示した方向性に沿って、各取組を実施するとともに、各取組に対する施策目標等を設定し、評価を行うことで、より効果的なHIV・エイズ対策となるよう取り組むものである。

また、基本方針は、「最新の正しい知識の普及啓発及び教育」、「保健所等における検査・相談体制の充実」及び「人権を尊重した良質かつ適切な医療・介護サービスの提供」を重点に、国が定める「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」を踏まえ、概ね5年ごとに再検討を加え、必要があると認めるときはこれを見直すこととする。

なお、本方針に基づき設定された具体的な各施策目標及び実施状況等の評価については、保健所及び大阪健康安全基盤研究所で構成する「HIV及び性感染症対策推進会議」等にて報告・評価・検討・調整を重ねたうえで、「2. 評価及び推進体制の確立」で述べる会議体において、実施状況等の評価に対する意見等を聴取する。加えて、国や各研究班、医療関係者、NGO等の関係者、当事者（HIV陽性者、個別施策層）とも随時、意見交換を行う。大阪府は、部会等での意見を踏まえ、必要に応じて取組の改善や新たな取組の検討を行うものとする。

2. 評価及び推進体制の確立

(1)「大阪府感染症対策審議会 エイズ対策及び医療連携推進部会」の設置

大阪府のHIVエイズ対策の推進に関し、専門的な立場から幅広い意見を提言するための機関として、大阪府附属機関条例により設置される「大阪府感染症対策審議会」の下に、学識者、医療関係者、教育関係者で構成する「エイズ対策及び医療連携推進部会」を設置している。同部会においては、基本方針に基づき実施する事業の進捗状況や施策目標等の評価に加え、取組むべき課題の方向性について検討を行うものとする。

(2)「大阪府感染症対策審議会 エイズ対策及び医療連携推進部会 エイズ医療委員会」の設置

(1)の部会の下に、拠点病院、医療関係団体及び行政機関で構成する「エイズ医療委員会」を設置している。同委員会では、基本方針に基づき実施する事業や施策目標のうち、医療・診療連携やHIV陽性者の診療受入れをはじめとする医療提供体制、HIV・エイズに関する医療従事者への啓発などについて協議・検討を行うものとする。

3. 関係機関及び関係団体との連携

大阪府は、各施策が有効かつ継続的で質の高いものとなるよう、国、他の都道府県、府内市町村、医療・介護・福祉関係機関（団体）、各研究班等と必要に応じて連携を図る。加えて、HIV・エイズの感染予防及びまん延防止に係る庁内関係部局間の協力連携を強化し、総合的なHIV・エイズ対策を実施する。

大阪府が推進する具体的事業例

- ・大阪府エイズ対策基本方針の策定及び改定
- ・大阪府感染症対策審議会 エイズ対策及び医療連携推進部会の設置・運営及び施策目標の設定・評価
- ・エイズ医療委員会の設置・運営及び施策目標の設定・評価
- ・HIV 及び性感染症対策推進会議の設置・運営及び施策目標の設定・評価
- ・関係機関及び NGO 等関係団体との連携による事業展開及び広報活動

V. 大阪府における HIV 感染症・エイズの発生状況

【2024年(令和6年)大阪府域のエイズ発生動向】

1. 2024年(令和6年)新規HIV感染者(以下「HIV感染者」という。)及び新規エイズ患者(以下「エイズ患者」という。)報告数の内訳

2024年(令和6年)は、HIV感染者63件(累計3,149件)、エイズ患者28件(累計1,027件)、合計91件(累計4,176件)が報告された。(新規報告数 約1.8件/1週間)

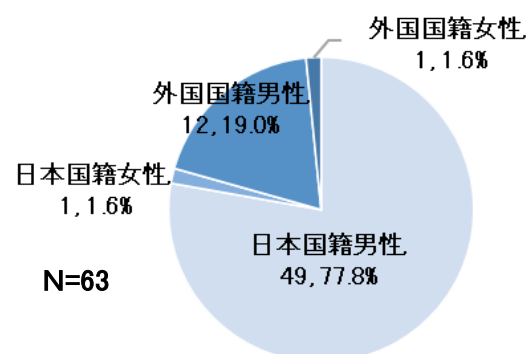
2. 同 国籍及び性別報告数

HIV感染者

男性が多くを占めた[61件(96.8%)].

多い順に日本国籍男性が49件(77.8%)、外国国籍男性が12件(19.0%)、日本国籍女性及び外国国籍女性が各1件(各1.6%)であった。

(図1)2024年新規HIV感染者の国籍及び性別報告数

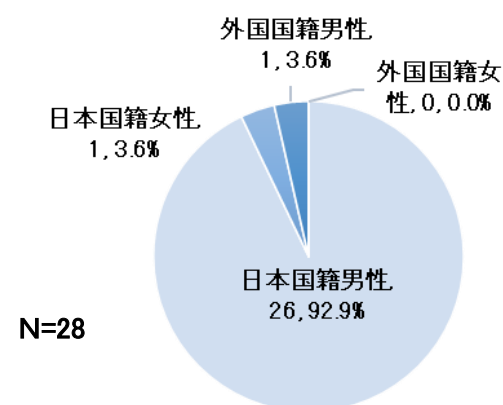


エイズ患者

男性が多くを占めた[27件(96.4%)].

多い順に日本国籍男性が26件(92.9%)、外国国籍男性及び日本国籍女性が各1件(各3.6%)であった。外国国籍女性の報告はなかった。

(図2)2024年新規エイズ患者の国籍及び性別報告数



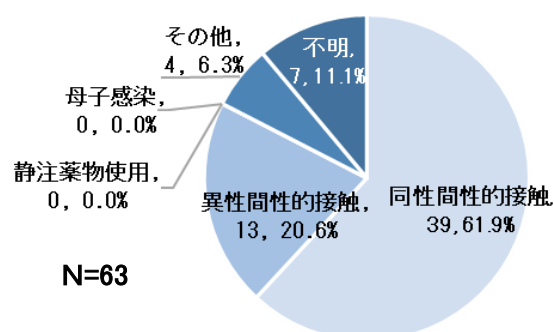
3. 同 感染経路別報告数

HIV感染者

全体の約9割[56件(88.9%)]を性的接触感染が占めた。

多い順に同性間性的接触が39件(61.9%)、異性間性的接触が13件(20.6%)、その他(性的接触が原因だが、異性間か同性間かが不明)4件(6.3%)、不明が7件(11.1%)だった。静注薬物使用と母子感染の報告はなかった。

(図3)2024年新規HIV感染者の感染経路別報告数

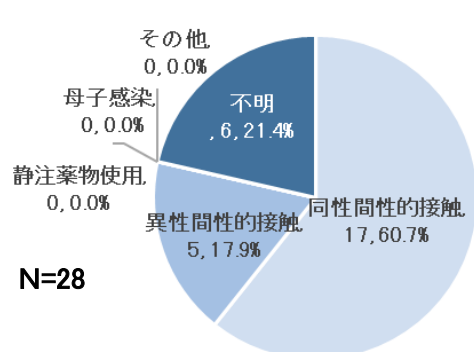


エイズ患者

全体の約8割[22件(78.6%)]を性的接触感染が占めた。

多い順に同性間性的接触が17件(60.7%)、不明が6件(21.4%)、異性間性的接触が5件(17.9%)だった。静注薬物使用と母子感染の報告はなかった。

(図4)2024年新規エイズ患者の感染経路別報告数



4. 同 年齢階級別報告数

HIV感染者

全体の約8割[49件(77.8%)]を10～30代が占めた。
 多い順に、25～29歳が19件(30.2%)、30～34歳が10件(15.9%)、20～24歳及び35～39歳が各8件(各12.7%)、50～54歳が6件(9.5%)、15～19歳及び60歳以上が各4件(各6.3%)、40～44歳が2件(3.2%)、45～49歳及び55～59歳が各1件(各1.6%)であった。

エイズ患者

全体の約7割[19件(67.9%)]を40歳以上が占めた。
 多い順に、40～44歳及び60歳以上が各5件(各17.9%)、45～49歳が4件(14.3%)、25～29歳・30～34歳・50～54歳が各3件(各10.7%)、35～39歳及び55～59歳が各2件(各7.1%)、20～24歳が1件(3.6%)であった。

5. 同 感染場所別報告数

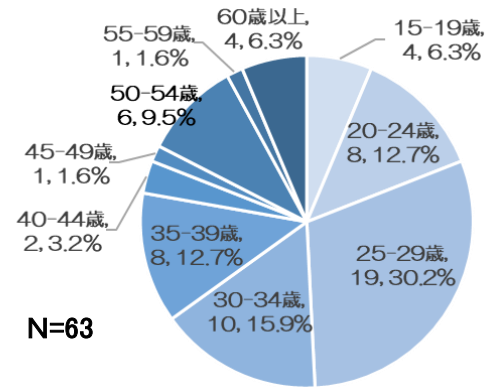
HIV感染者

全体の約8割[52件(82.5%)]を国内感染が占め、不明が8件(12.7%)、海外が3件(4.8%)であった。

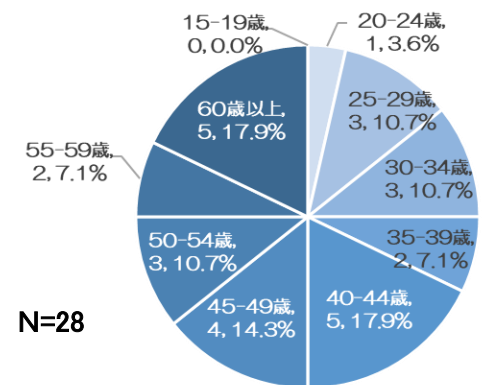
エイズ患者

全体の約7割[19件(67.9%)]を国内感染が占め、不明が6件(21.4%)、海外が3件(10.7%)であった。

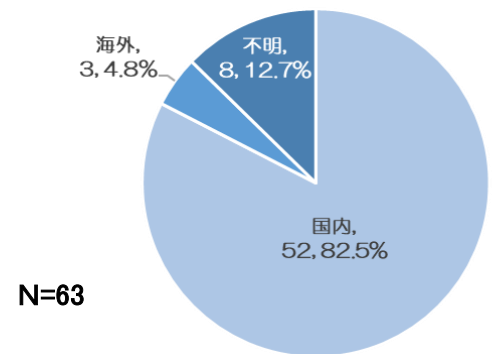
(図5)2024年新規HIV感染者の年齢階級別報告数



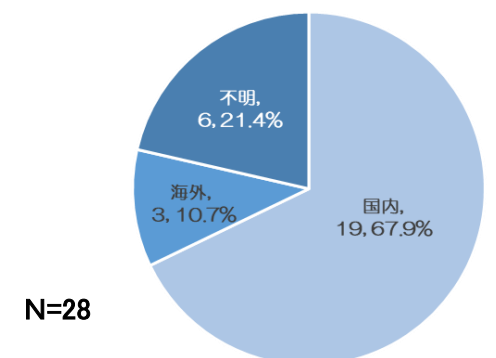
(図6)2024年新規エイズ患者の年齢階級別報告数



(図7)2024年新規HIV感染者の感染地別報告数



(図8)2024年新規エイズ患者の感染地別報告数



【経年変化から見た大阪府域のエイズ発生動向】

1. 新規HIV感染者(以下「HIV感染者」という。)及び新規エイズ患者(以下「エイズ患者」という。)報告数の年次推移(1988－2024)

HIV感染者

大阪府域におけるHIV感染症報告数は、1988年の初報告を皮切りに増加傾向が続き、1992年から2桁台、1995年に一度だけ1桁台に落ちるも1996年から再び2桁台に転じ、2004年からは3桁台に乗った。

2010年の報告数が最大で、2016年以降は年々減少していたが、2024年は前年と同数であった。

2024年時点における累計数は、3,149件であった。

エイズ患者

大阪府域におけるエイズ患者は、1988年(初報告)及び1989年の各1件以降、1990～1996年は2～6件の範囲で増減。1997年から2桁台に乗り、2006年まで概ね緩やかに上昇。2007年からは上昇傾向を示し、2008年は50件台を突破。2009年から2011年は60件台であったが、2012年～2017年は40台後半から50台を推移。

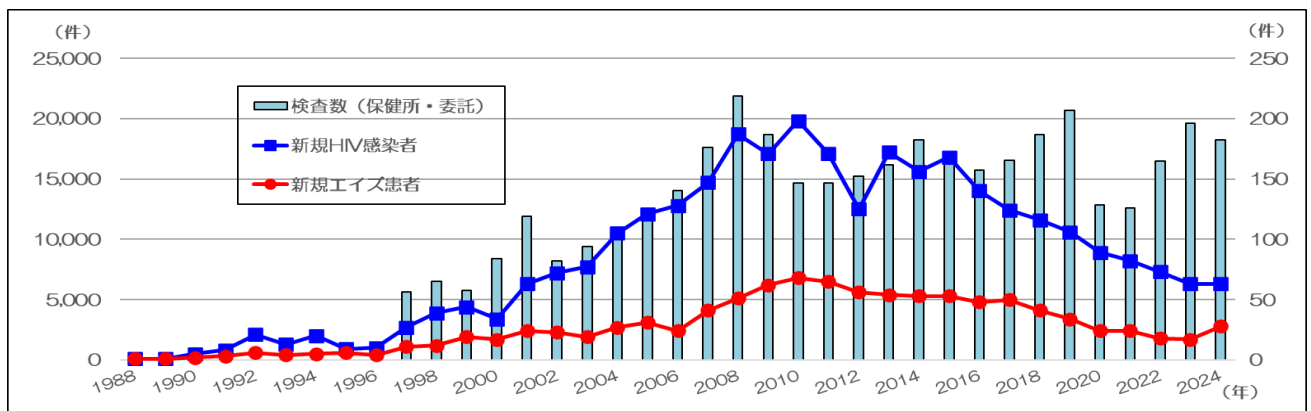
エイズ患者も2010年が最大で、2018年からは減少傾向となり、2022年・2023年は10件台となっていた。しかし、2024年は前年よりも11件増加した。

2024年時点における累計数は、1,027件であった。

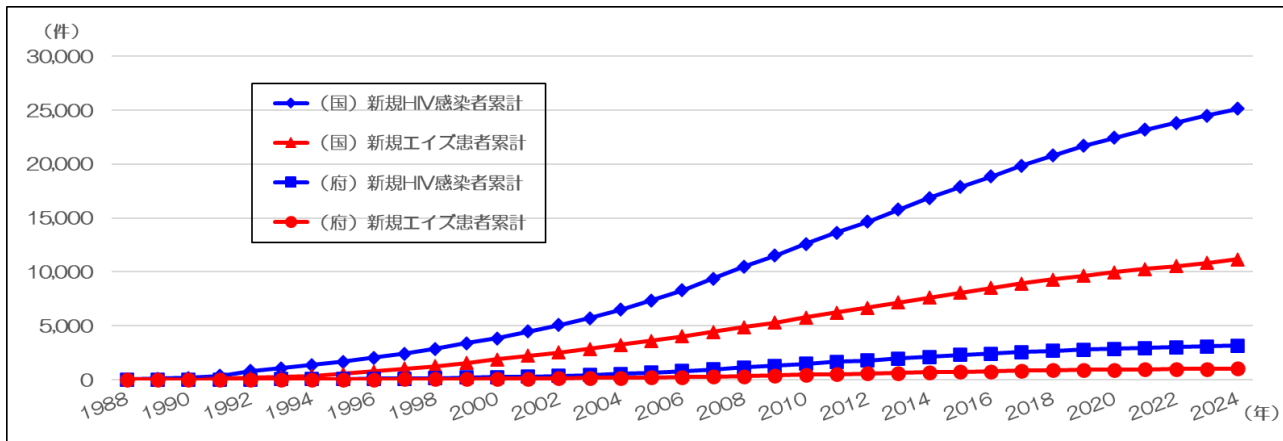
(表1) 新規HIV感染者、新規エイズ患者報告数及び検査件数の年次推移相関

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	
大阪府	新規HIV感染者	1	1	5	8	21	13	20	9	10	27	39	44	34	63	72	77	105	121	128
	同 累計	1	2	7	15	36	49	69	78	88	115	154	198	232	295	367	444	549	670	798
	新規エイズ患者	1	1	2	3	6	4	5	6	4	11	12	19	17	24	23	19	27	31	24
	同 累計	1	2	4	7	13	17	22	28	32	43	55	74	91	115	138	157	184	215	239
	新規HIV陽性者合計	2	2	7	11	27	17	25	15	14	38	51	63	51	87	95	96	132	152	152
	同 累計	2	4	11	22	49	66	91	106	120	158	209	272	323	410	505	601	733	885	1,037
エイズ患者割合	50.0%	50.0%	28.6%	27.3%	22.2%	23.5%	20.0%	40.0%	28.6%	28.9%	23.5%	30.2%	33.3%	27.6%	24.2%	19.8%	20.5%	20.4%	15.8%	
検査数(保健所・委託)										5,610	6,491	5,763	8,381	11,889	8,208	9,375	10,492	12,195	14,004	
全国	新規HIV感染者	23	80	66	200	442	277	298	277	376	397	422	530	462	621	614	640	780	832	952
	同 累計	23	103	169	369	811	1,088	1,386	1,663	2,039	2,436	2,858	3,388	3,850	4,471	5,085	5,725	6,505	7,337	8,289
	新規エイズ患者	14	21	31	38	51	86	136	169	234	250	231	301	329	332	308	336	385	367	406
	同 累計	14	35	66	104	155	241	377	546	780	1,030	1,261	1,562	1,891	2,223	2,531	2,867	3,252	3,619	4,025
	新規HIV陽性者合計	37	101	97	238	493	363	434	446	610	647	653	831	791	953	922	976	1,165	1,199	1,358
	同 累計	37	138	235	473	966	1,329	1,763	2,209	2,819	3,466	4,119	4,950	5,741	6,694	7,616	8,592	9,757	10,956	12,314
エイズ患者割合	37.8%	20.8%	32.0%	16.0%	10.3%	23.7%	31.3%	37.9%	38.4%	38.6%	35.4%	36.2%	41.6%	34.8%	33.4%	34.4%	33.0%	30.6%	29.9%	
大阪府	新規HIV感染者	147	187	171	198	171	125	172	156	168	140	124	116	106	89	82	73	63	63	3,149人
	同 累計	945	1,132	1,303	1,501	1,672	1,797	1,969	2,125	2,293	2,433	2,557	2,673	2,779	2,868	2,950	3,023	3,086	3,149	
	新規エイズ患者	41	51	62	68	65	56	54	53	53	48	51	41	34	24	24	18	17	28	1,027人
	同 累計	280	331	393	461	526	582	636	689	742	790	841	882	916	940	964	982	999	1,027	
	新規HIV陽性者合計	188	238	233	266	236	181	226	209	221	188	175	157	140	113	106	91	80	91	4,176人
	同 累計	1,225	1,463	1,696	1,962	2,198	2,379	2,605	2,814	3,035	3,223	3,398	3,555	3,695	3,808	3,914	4,005	4,085	4,176	
エイズ患者割合	21.8%	21.4%	26.6%	25.6%	27.8%	31.1%	23.9%	25.4%	24.0%	25.5%	28.7%	26.1%	24.3%	21.2%	22.6%	19.8%	21.3%	30.8%	26.5%	
検査数(保健所・委託)	17,596	21,850	18,670	14,655	14,629	15,236	16,159	18,257	16,763	15,745	16,542	18,639	20,690	12,834	12,576	16,500	19,618	18,251	397,618人	
全国	新規HIV感染者	1,082	1,126	1,021	1,075	1,056	1,002	1,106	1,091	1,006	1,003	984	940	903	750	742	632	669	664	25,141人
	同 累計	9,371	10,497	11,518	12,593	13,649	14,651	15,757	16,848	17,854	18,857	19,841	20,781	21,684	22,434	23,176	23,808	24,477	25,141	
	新規エイズ患者	418	431	431	469	473	447	484	455	428	437	413	377	333	345	315	252	291	336	11,160人
	同 累計	4,443	4,874	5,305	5,774	6,247	6,694	7,178	7,633	8,061	8,498	8,911	9,288	9,621	9,966	10,281	10,533	10,824	11,160	
	新規HIV陽性者合計	1,500	1,557	1,452	1,544	1,529	1,449	1,590	1,546	1,434	1,440	1,397	1,317	1,236	1,095	1,057	884	960	1,000	36,301人
	同 累計	13,814	15,371	16,823	18,367	19,896	21,345	22,935	24,481	25,915	27,355	28,752	30,069	31,305	32,400	33,457	34,341	35,301	36,301	
エイズ患者割合	27.9%	27.7%	29.7%	30.4%	30.9%	30.8%	30.4%	29.4%	29.8%	30.3%	29.6%	28.6%	26.9%	31.5%	29.8%	28.5%	30.3%	33.6%	30.6%	

(図9) 新規HIV感染者、新規エイズ患者報告数及び検査件数の年次推移相関



(図10)国及び大阪府における新規 HIV 感染者及び新規エイズ患者報告数の年次推移(累計)



<大阪府域のHIV陽性者報告数、検査件数及びエイズ患者報告割合の年次推移相関>

大阪府関係機関(保健所等)におけるHIV検査は1987年から開始し、大阪府の委託検査は1996年から開始(各検査件数集積は年集計の開始時点から表1及び図9に反映)している。

2007年には大阪府、大阪市及びNPO法人が連携して土日・平日夜間検査を担う「chotCASTなんば」を始動した。2018年には東心斎橋に移転し、2025年現在、土日の昼間及び火木の夜間のHIV等検査を大阪市と共同でNPO法人への委託により実施している。

大阪府内の自治体においても、複数個所において、定期的あるいは臨時的に夜間検査を実施している。また、2011年からは、大阪府4保健所で即日検査を導入し、2025年時点で、「chotCAST」、大阪市、豊中市の保健所において即日検査が実施されている。その他、大阪府においては、地域の診療所の協力を得て、特にHIV感染のハイリスク層であるMSMを対象にクリニック検査事業(HIV・梅毒・B型肝炎)を毎年度、臨時的に実施している。加えて、NPO法人に委託をして、女性スタッフによる女性向けの臨時検査(レディースデー)を実施するなど、検査対象者の実状に応じた検査体制の構築を図っている。

大阪府域における検査数は2008年が最大(20,000件を突破)で、2009～2018年は14,000～18,000件台を推移していた。2019年に再び20,000件を超えたが、コロナ禍により、2020年は前年の4割減となり、2021年はさらに減少した。2022年からは改善し始め、2023年・2024年は、コロナ禍前の受検者数に戻った。

新規HIV陽性者数については、2016年より減少していたが、2024年は前年よりも11件増加した。新規HIV陽性者に占めるエイズ患者の割合も近年、約20～25%を推移していたが、2024年は30%を上回った。

これらのことから、今後ますます、早期発見・治療につなげるための施策を講じていくことが大切であり、関係機関・団体と連携しつつ、ターゲット層に合わせて様々な媒体を活用しながら受検促進を図っていく必要がある。

なお、新規HIV陽性者数、エイズ患者の割合については、今後も増加が持続するようなことがないか動向を注視していく。

2. 同 国籍及び性別報告数の年次推移(1988-2024)

HIV感染者

大阪府域におけるHIV感染者は、1988年に日本国籍男性(1件)が初報告。続いて1990年に外国国籍男性(2件)、1991年に日本国籍女性(1件)、1992年に外国国籍女性(12件)が報告された。

日本国籍男性は、1996年まで1~10件の範囲で増減し、1997年からは上昇傾向、2016年からは減少傾向となっていた。しかし、2024年は、前年よりも3件増加した。近年では、国籍及び性別報告総計の8割を超える傾向もみられたが、2023年・2024年は8割を下回る結果となった。

外国国籍男性は、1990~2018年まで1~15件の範囲で推移していたが、2019年より11~18件と増加傾向である。

日本国籍女性は、1991~2015年まで0~5件で増減し、2016年は過去最高の6件が報告されたが、その後は0~4件で推移している。

外国国籍女性は、1992年に12件報告されたものの、1993~1998年までは0~7件で増減し、1999年以降は0~2件で推移している。

エイズ患者

大阪府域におけるエイズ患者は、HIV感染者と同じく1988年に日本国籍男性(1件)が初報告。続いて1990年に外国国籍男性(1件)、1992年に日本国籍女性(1件)、1993年に外国国籍女性(1件)が報告された。

日本国籍男性は、1999年から2桁台に乗り、2006年まで14~25件の範囲で増減。2007年からは上昇傾向を示し、2010年の66件を最高に減少傾向となっていたが、2024年は、前年よりも10件増加した。2024年時点での国籍及び性別報告総計は、日本国籍男性が約9割を占める。

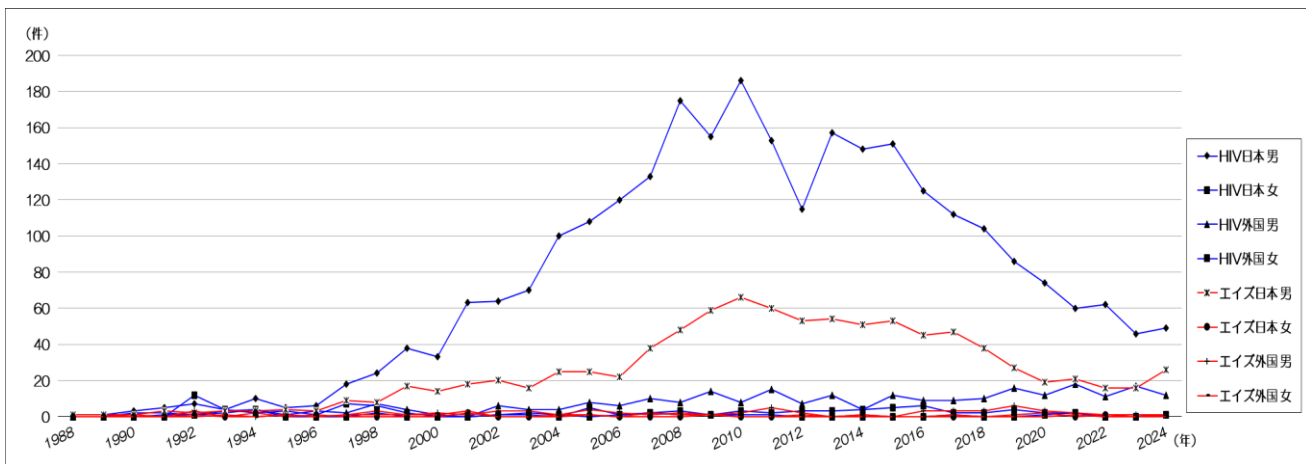
外国国籍男性は、1990年以降、0~6件の範囲で増減。日本国籍女性は、1992年以降、0~2件の範囲で増減。外国国籍女性は、1993年以降、0~3件の範囲で増減している。

(表2)新規HIV感染者及び新規エイズ患者の国籍及び性別報告数の年次推移

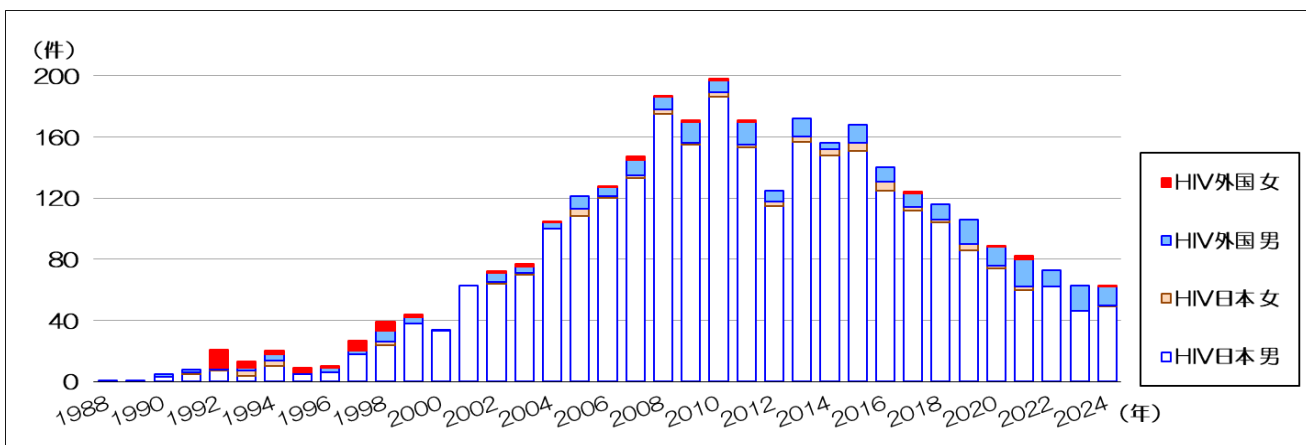
	国籍	性別	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	
			HIV	日本	男	1	1	3	5	7	4	10	5	6	18	24	38	33	63	64	70	100
		女	0	0	0	1	1	3	4	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	5	1	
		合計	1	1	3	6	8	7	14	5	6	18	26	38	33	63	65	71	100	113	121	
	外国	男	0	0	2	2	1	2	4	1	3	2	7	4	1	0	6	4	4	8	6	
		女	0	0	0	0	12	4	2	3	1	7	6	2	0	0	1	2	1	0	1	
		合計	0	0	2	2	13	6	6	4	4	9	13	6	1	0	7	6	5	8	7	
	合計		1	1	5	8	21	13	20	9	10	27	39	44	34	63	72	77	105	121	128	
エイズ	日本	男	1	1	1	3	2	3	3	4	3	9	8	17	14	18	20	16	25	25	22	
		女	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	
		合計	1	1	1	3	3	3	5	4	4	4	9	8	17	14	20	20	16	26	26	22
	外国	男	0	0	1	0	3	0	0	1	0	1	3	1	2	1	3	3	1	4	4	2
		女	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	1	1	3	0	0	0	1	0	0
		合計	0	0	1	0	3	1	0	2	0	2	4	2	4	2	3	4	3	3	1	5
合計		1	1	2	3	6	4	5	6	4	11	12	19	17	24	23	19	27	31	24	24	
合計		2	2	7	11	27	17	25	15	14	38	51	63	51	87	95	96	132	152	152	152	

	国籍	性別	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計	(%)	
			HIV	日本	男	133	175	155	186	153	115	157	148	151	125	112	104	86	74	60	62	46	49
女	2	3			1	3	2	3	3	4	5	6	2	2	4	2	2	0	0	0	1	64	1.2%
合計	135	178			156	189	155	118	160	152	156	131	114	106	90	76	62	62	46	50	2835	90.6%	
外国	男	10		8	14	8	15	7	12	4	12	9	9	10	16	12	18	11	17	12	261	8.8%	
	女	2		1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	1	53	0.6%	
	合計	12		9	15	9	16	7	12	4	12	9	10	10	16	13	20	11	17	13	314	9.4%	
合計		147	187	171	198	171	125	172	156	168	140	124	116	106	89	82	73	63	63	3149	100.0%		
エイズ	日本	男	38	48	59	66	60	53	54	51	53	45	47	38	27	19	21	16	16	26	932	92.3%	
		女	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	1	0	1	16	0.0%
		合計	38	48	60	66	60	54	54	52	53	45	47	38	28	21	21	17	16	27	948	92.3%	
	外国	男	1	2	1	2	5	2	0	1	0	3	3	3	6	3	2	1	1	1	63	7.7%	
		女	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	16	0.0%	
		合計	3	3	2	2	5	2	0	1	0	3	4	3	6	3	3	1	1	1	79	7.7%	
合計		41	51	62	68	65	56	54	53	53	48	51	41	34	24	18	17	28	1027	100.0%			
合計		188	238	233	266	236	181	226	209	221	188	175	157	140	113	106	91	80	91	4176			

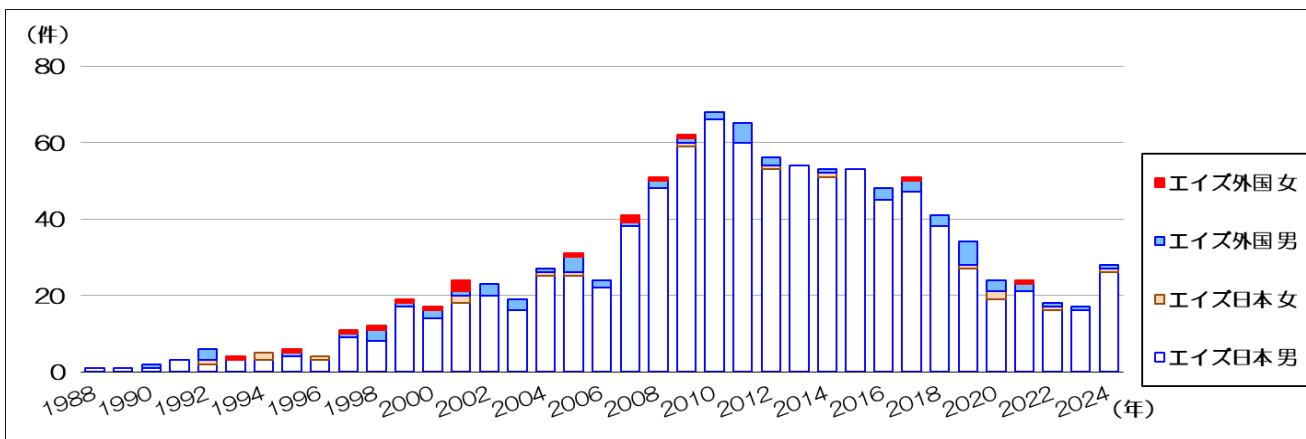
(図 11) 新規HIV感染者及び新規エイズ患者の国籍及び性別報告数の年次推移



HIV 感染者



エイズ患者



3. 同 感染経路別報告数の年次推移(1988—2024)

HIV感染者

大阪府域におけるHIV感染者の感染経路別報告数は、特に日本国籍の同性間性的接触が約8割を占めるなど、日本国籍のMSMが感染のハイリスクであることを示している。日本国籍では、異性間性的接触、経路不明がそれに続く。

外国国籍における感染経路別総計は、同性間性的接触が上位であり、次いで、経路不明、異性間性的接触と続く。

なお、女性における感染経路別総計は、日本・外国国籍とも異性間性的接触が主である。外国国籍女性においては、感染経路が不明なものも多いが、2018年以降の報告は0件である。

過去5年間における静注薬物使用によるHIV感染は3件、母子感染は0件である。

(表3)新規HIV感染者の国籍、感染経路別報告数の年次推移

診断区分	国籍	感染経路	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	
HIV	日本	異性間性的接触	0	0	1	2	6	3	9	3	2	2	7	8	8	10	12	8	11	14	17	
		同性間性的接触*1	0	1	1	3	2	1	4	2	2	12	16	20	24	46	48	57	86	93	100	
		静注薬物使用	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0
		母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他 *2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	0	1
		不明	1	0	0	1	0	2	1	0	2	4	3	9	1	4	5	3	2	6	3	
	合計	1	1	3	6	8	7	14	5	6	18	26	38	33	63	65	71	100	113	121		
	外国	異性間性的接触	0	0	0	1	2	1	2	2	2	6	7	3	0	0	3	2	3	1	3	
		同性間性的接触*1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3	1	0	0	2	1	0	3	3	
		静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		母子感染	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		不明	0	0	1	1	11	5	3	1	2	3	2	2	1	0	2	3	2	4	1	
	合計	0	0	2	2	13	6	4	4	9	13	6	1	0	7	6	5	8	7			
	合計	異性間性的接触	0	0	1	3	8	4	11	5	4	8	14	11	8	10	15	10	14	15	20	
		同性間性的接触*1	0	1	2	3	2	1	5	2	2	12	19	21	24	46	50	58	86	96	103	
		静注薬物使用	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	
		母子感染	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他 *2		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	3	0	0	1		
不明		1	0	1	2	11	7	4	1	4	7	5	11	2	4	7	6	4	10	4		
合計	1	1	5	8	21	13	20	9	10	27	39	44	34	63	72	77	105	121	128			

診断区分	国籍	感染経路	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計	(%)	
HIV	日本	異性間性的接触	11	22	16	13	15	11	20	17	30	20	12	10	12	6	6	7	4	9	364	12.8%	
		同性間性的接触*1	117	144	130	147	129	97	124	123	114	95	88	81	64	56	45	46	31	33	2182	77.0%	
		静注薬物使用	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	11	0.4%	
		母子感染	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
		その他 *2	1	4	1	14	2	1	4	1	0	0	1	3	4	5	5	3	3	4	63	2.2%	
		不明	6	8	9	13	8	9	12	10	12	16	12	12	10	8	5	6	7	4	214	7.6%	
	合計	135	178	156	189	155	118	160	152	156	131	114	106	90	76	62	62	46	50	2835	100.0%		
	外国	異性間性的接触	3	3	3	1	2	0	0	0	2	1	0	4	1	4	4	4	2	4	72	22.9%	
		同性間性的接触*1	5	3	6	4	10	6	10	4	10	6	8	10	10	9	12	6	12	6	152	48.4%	
		静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3%
		その他 *2	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	2	1	1	0	10	3.2%		
		不明	4	2	6	3	4	1	1	0	2	1	1	0	1	2	2	0	2	3	79	25.2%	
	合計	12	9	15	9	16	7	12	4	12	9	10	10	16	13	20	11	17	13	314	100.0%		
	合計	異性間性的接触	14	25	19	14	17	11	20	17	30	22	13	10	16	7	10	11	6	13	436	13.9%	
		同性間性的接触*1	122	147	136	151	139	103	134	127	124	101	96	91	74	65	57	52	43	39	2334	74.1%	
		静注薬物使用	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	11	0.3%	
		母子感染	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.1%	
その他 *2		1	5	1	15	2	1	5	1	0	1	3	5	6	7	4	4	4	4	73	2.3%		
不明		10	10	15	16	12	10	13	10	14	17	13	12	11	10	7	6	9	7	293	9.3%		
合計	147	187	171	198	171	125	172	156	168	140	124	116	106	89	82	73	63	63	3149	100.0%			

* 1 同性間性的接触による感染は男性のみ。(両性間性的接触による感染を含む。)

* 2 輸血、臓器移植に伴う感染及び可能性のある感染経路が複数ある場合を含む。

(表4) 新規HIV感染者の国籍、性、感染経路別報告数の年次推移

診断区分	国籍	性別	感染経路	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006		
HIV	日本	男	異性間性的接触	0	0	1	1	5	3	5	3	2	2	6	8	8	10	11	8	11	9	16		
			同性間性的接触*1	0	1	1	3	2	1	4	2	2	12	16	20	24	46	48	57	86	93	100		
			静注薬物使用	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	1
			不明	1	0	0	1	0	0	1	0	2	4	2	9	1	4	5	3	2	6	3		
			合計	1	1	3	5	7	4	10	5	6	18	24	38	33	63	64	70	100	108	120		
		女	異性間性的接触	0	0	0	1	1	0	4	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	5	1	
			静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他 *2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
			不明	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			合計	0	0	0	1	1	3	4	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	5	1	
			合計	1	1	3	5	7	4	10	5	6	18	24	38	33	63	64	70	100	108	120		
診断区分	国籍	性別	感染経路	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計	(%)	
HIV	日本	男	異性間性的接触	9	19	15	12	13	8	18	13	26	16	11	9	8	4	4	7	4	8	313	11.3%	
			同性間性的接触*1	117	144	130	147	129	97	124	123	114	95	88	81	64	56	45	46	31	33	2182	78.7%	
			静注薬物使用	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	11	0.4%
			母子感染	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
			その他 *2	1	4	1	12	2	1	4	1	0	0	1	3	4	5	5	3	3	4	59	2.1%	
			不明	6	8	9	13	8	9	11	10	11	14	11	11	11	10	8	5	6	7	4	205	7.4%
			合計	133	175	155	186	153	115	157	148	151	125	112	104	86	74	60	62	46	49	2771	100.0%	
		女	異性間性的接触	2	3	1	1	2	3	2	4	4	4	4	1	1	4	2	2	0	0	1	51	79.7%
			静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
			その他 *2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6.3%
			不明	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	9	14.1%
			合計	2	3	1	3	2	3	3	4	5	6	2	2	4	2	2	0	0	1	64	100.0%	
			合計	133	175	155	186	153	115	157	148	151	125	112	104	86	74	60	62	46	49	2771	100.0%	
診断区分	国籍	性別	感染経路	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006		
HIV	外国	男	異性間性的接触	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	3	2	0	0	2	1	3	1	2		
			同性間性的接触*1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3	1	0	0	2	1	0	3	3	
			静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			不明	0	0	1	1	1	2	2	0	2	1	1	1	1	1	0	2	2	1	4	1	
			合計	0	0	2	2	1	2	4	1	3	2	7	4	1	0	6	4	4	8	6		
		女	異性間性的接触	0	0	0	0	2	1	1	1	1	5	4	1	0	0	1	1	0	0	1		
			静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
			不明	0	0	0	0	10	3	1	1	0	2	1	1	0	0	0	1	1	0	0		
			合計	0	0	0	0	12	4	2	3	1	7	6	2	0	0	1	2	1	0	1		
			合計	0	0	2	2	1	2	4	1	3	2	7	4	1	0	6	4	4	8	6		
診断区分	国籍	性別	感染経路	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計	(%)	
HIV	外国	男	異性間性的接触	1	2	2	0	1	0	0	0	0	2	1	0	4	0	4	3	2	4	45	17.1%	
			同性間性的接触*1	5	3	6	4	10	6	10	4	10	6	8	10	10	9	12	6	12	6	152	57.8%	
			静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
			その他 *2	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	0	9	3.4%
			不明	4	2	6	3	4	1	1	0	2	1	0	0	1	2	2	0	2	3	57	21.7%	
			合計	10	8	14	8	15	7	12	4	12	9	9	10	16	12	20	10	17	13	263	100.0%	
		女	異性間性的接触	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	27	52.9%
			静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2.0%
			その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2.0%
			不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	22	43.1%
			合計	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	51	100.0%
			合計	10	8	14	8	15	7	12	4	12	9	9	10	16	12	20	10	17	13	263	100.0%	

* 1 同性間性的接触による感染は男性のみ。(両性間性的接触による感染を含む。)

* 2 輸血、臓器移植に伴う感染及び可能性のある感染経路が複数ある場合を含む。

エイズ患者

大阪府域におけるエイズ患者の感染経路別報告数は、1988年から2004年まで異性または同性間性的接触若しくは経路不明のいずれかが上位又は同等レベルであったが、2005年以降は同性間性的接触が主流となる。

日本国籍であるエイズ患者の総計は、同性間性的接触が5割を超え、次いで、経路不明、異性間性的接触の順に多い。

外国国籍であるエイズ患者の総計は、経路不明、異性間性的接触、同性間性的接触の順に多い。

女性における感染経路別総計は、HIV感染者と同じく、日本・外国国籍とも異性間性的接触が主であり、感染経路不明が続く。

エイズ患者における過去5年間の静注薬物使用は1件、母子感染は0件であった。

(表5)新規エイズ患者の国籍、感染経路別報告数の年次推移

診断区分	国籍	感染経路	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	
エイズ	日本	異性間性的接触	0	0	0	1	2	0	1	2	2	4	4	1	6	7	4	4	9	5	6	
		同性間性的接触*1	0	1	1	1	0	1	1	1	2	4	3	8	3	8	9	5	10	16	10	
		静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		母子感染	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	0	1
		不明	1	0	0	1	1	2	2	1	0	1	1	8	4	4	5	6	6	4	5	
	合計	1	1	1	3	3	3	5	4	4	9	8	17	14	20	20	16	26	26	22		
	外国	異性間性的接触	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	4	1	1	4	0	0	0	0	0	
		同性間性的接触*1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	1	
		静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		不明	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	2	1	3	1
	合計	0	0	1	0	3	1	0	2	0	2	4	2	3	4	3	3	1	5	2		
	合計	異性間性的接触	0	0	1	1	2	1	1	2	2	5	8	2	7	11	4	4	9	5	6	
		同性間性的接触*1	0	1	1	1	1	1	1	1	2	4	3	8	4	8	9	6	10	18	11	
		静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
		母子感染	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他 *2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2	1	1	0	1		
不明		1	0	0	1	3	2	2	3	0	2	1	8	4	4	8	8	7	7	6		
合計	1	1	2	3	6	4	5	6	4	11	12	19	17	24	23	19	27	31	24			
エイズ	日本	異性間性的接触	9	11	20	9	8	8	7	7	8	17	4	5	4	4	3	2	2	5	191	
		同性間性的接触*1	19	25	33	46	41	31	34	35	32	20	28	22	13	12	10	10	7	17	519	
		静注薬物使用	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	
		母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
		その他 *2	0	2	0	5	3	1	3	1	1	1	6	3	1	1	3	2	1	0	41	
		不明	10	9	7	6	8	14	10	9	12	7	9	8	10	3	5	3	6	5	193	
	合計	38	48	60	66	60	54	54	52	53	45	47	38	28	21	21	17	16	27	948		
	外国	異性間性的接触	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	1	0	0	0	25	
		同性間性的接触*1	0	0	0	0	3	1	0	0	0	3	1	0	5	1	1	1	0	23		
		静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		不明	2	1	0	0	2	1	0	1	0	0	1	2	1	1	1	0	0	1	29	
	合計	3	3	2	2	5	2	0	1	0	3	4	3	6	3	3	1	1	1	79		
	合計	異性間性的接触	10	13	22	11	8	8	7	7	8	17	6	6	4	5	4	2	2	5	216	
		同性間性的接触*1	19	25	33	46	44	32	34	35	32	23	29	22	18	13	11	11	8	17	542	
		静注薬物使用	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	
		母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
その他 *2		0	2	0	5	3	1	3	1	1	1	6	3	1	1	3	2	1	0	43		
不明		12	10	7	6	10	15	10	10	12	7	10	10	11	4	6	3	6	6	222		
合計	41	51	62	68	65	56	54	53	53	48	51	41	34	24	24	18	17	28	1027			
合計																						

* 1 同性間性的接触による感染は男性のみ。(両性間性的接触による感染を含む。)

* 2 輸血、臓器移植に伴う感染及び可能性のある感染経路が複数ある場合を含む。

(表6)新規エイズ患者の国籍、性、感染経路別報告数の年次推移

診断区分	国籍	性別	感染経路	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	
エイズ	日本	男	異性間性的接触	0	0	0	1	1	0	1	2	1	4	4	1	6	5	4	4	9	4	6	
			同性間性的接触*1	0	1	1	1	0	1	1	1	2	4	3	8	3	8	9	5	10	16	10	
			静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	0	1
			不明	1	0	0	1	1	2	1	1	0	1	1	8	4	4	5	6	5	4	5	
			合計	1	1	1	3	2	3	3	4	3	9	8	17	14	18	20	16	25	25	22	
		女	異性間性的接触	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0
			静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			母子感染	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			不明	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
			合計	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1

診断区分	国籍	性別	感染経路	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計	(%)	
エイズ	日本	男	異性間性的接触	9	11	19	9	8	7	7	6	8	17	4	5	3	2	3	2	2	5	180	19.3%	
			同性間性的接触*1	19	25	33	46	41	31	34	35	32	20	28	22	13	12	10	10	7	17	519	55.6%	
			静注薬物使用	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0.3%
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
			その他 *2	0	2	0	5	3	1	3	1	1	1	6	3	1	1	3	2	1	0	41	4.4%	
			不明	10	9	7	6	8	14	10	9	12	7	9	8	10	3	5	3	6	5	191	20.4%	
			合計	38	48	59	66	60	53	54	51	53	45	47	38	27	19	21	17	16	27	934	100.0%	
		女	異性間性的接触	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	11	78.6%	
			静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7.1%	
			その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
			不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	14.3%
			合計	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	14	100.0%	

診断区分	国籍	性別	感染経路	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006		
エイズ	外国	男	異性間性的接触	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	1	0	0	0	0	0		
			同性間性的接触*1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	1	
			静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			不明	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	3	2	1	2	1	
			合計	0	0	1	0	3	0	0	1	0	1	0	1	3	1	2	1	3	3	1	4	2
		女	異性間性的接触	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3	0	0	0	0	
			静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
			不明	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
			合計	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	1	3	0	0	0	1	0

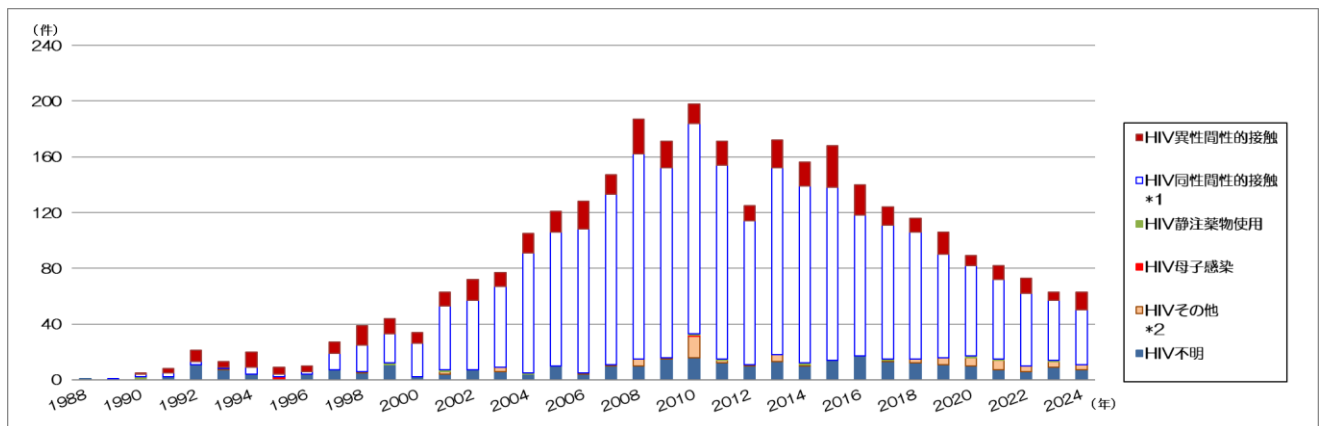
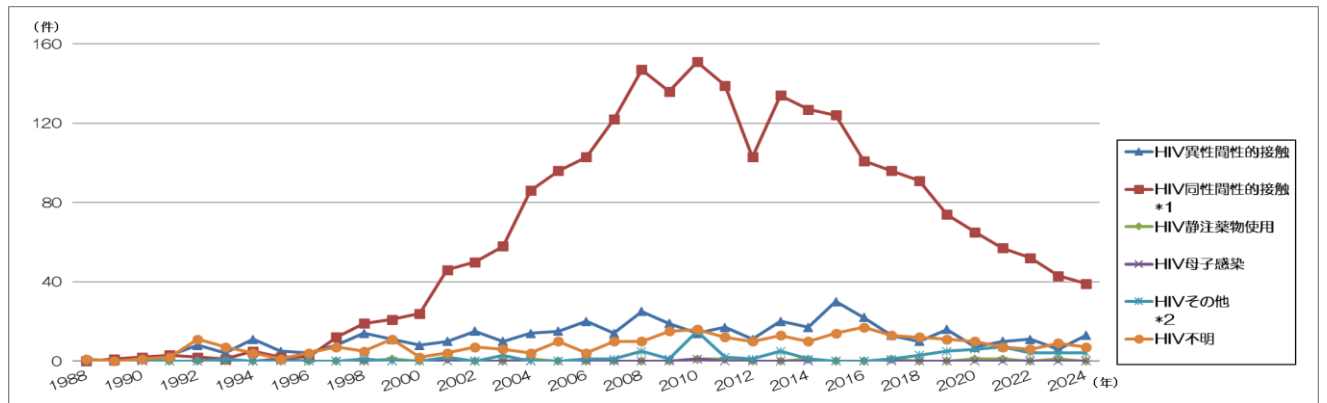
診断区分	国籍	性別	感染経路	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計	(%)		
エイズ	外国	男	異性間性的接触	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	16	25.0%		
			同性間性的接触*1	0	0	0	0	3	1	0	0	0	3	1	0	5	1	1	1	1	1	0	23	35.9%	
			静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
			その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
			不明	1	0	0	0	2	1	0	1	0	1	0	1	2	1	1	1	1	0	0	1	25	39.1%
			合計	1	2	1	2	5	2	0	1	0	3	3	3	6	3	3	3	1	1	1	1	64	100.0%
		女	異性間性的接触	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9	60.0%	
			静注薬物使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
			母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
			その他 *2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	13.3%	
			不明	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	26.7%	
			合計	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	15	100.0%	

* 1 同性間性的接触による感染は男性のみ。(両性間性的接触による感染を含む。)

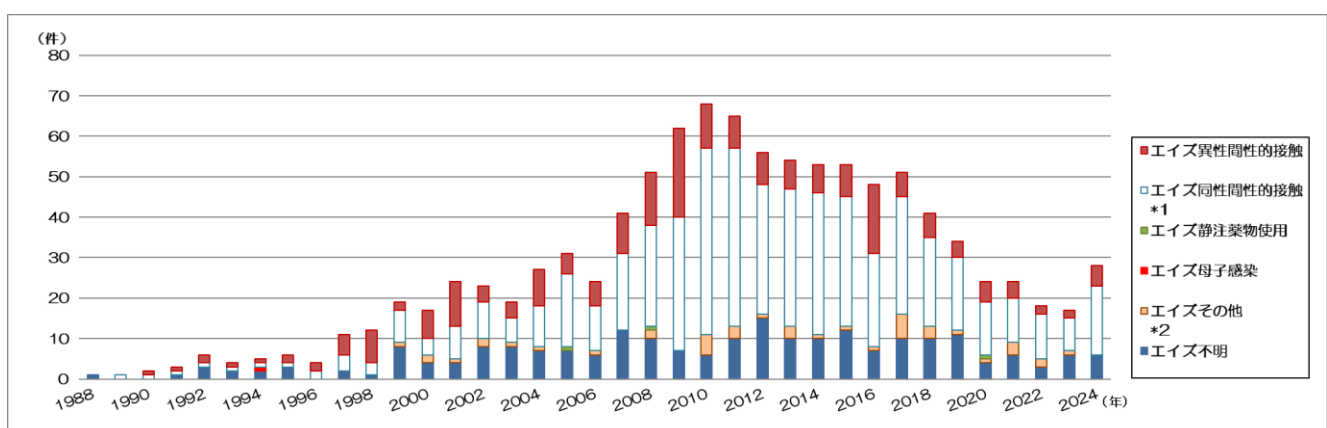
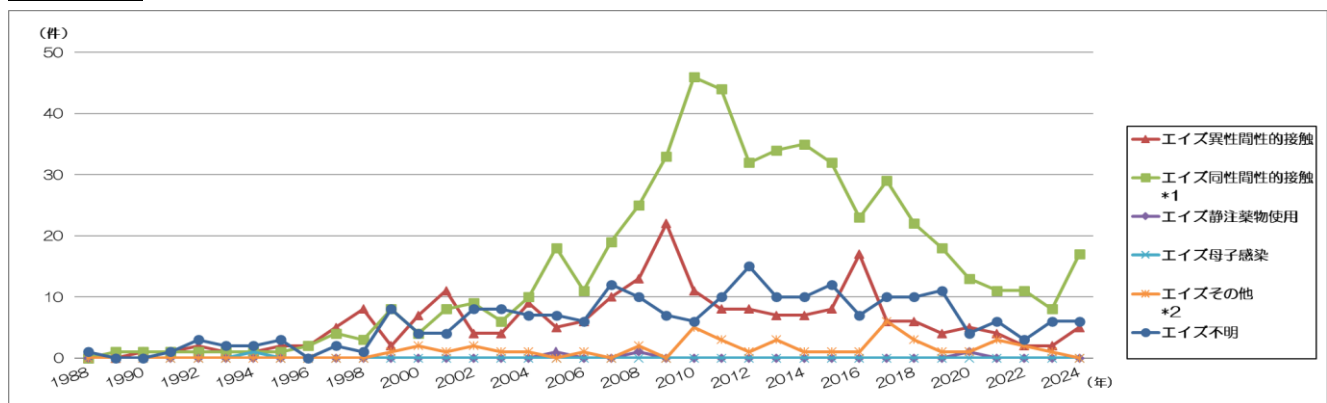
* 2 輸血、臓器移植に伴う感染及び可能性のある感染経路が複数ある場合を含む。

(図12)新規HIV感染者及び新規エイズ患者の感染経路別報告数の年次推移

HIV 感染者



エイズ患者



* 1 同性間性的接触による感染は男性のみ。(両性間性的接触による感染を含む。)

* 2 輸血、臓器移植に伴う感染及び可能性のある感染経路が複数ある場合を含む。

4. 同 年齢階級別報告数の年次推移(1988－2024)

HIV感染者

大阪府域におけるHIV感染者の年齢階級別報告数は、総計(男女の合計)では20～39歳にボリューム層がある(約75%)。男女別で見ると、男性は20～39歳で約70%を占め、女性は20～34歳で約70%を占める。

なお、過去5年間の19歳以下のHIV感染者は7件(うち、女性1件)である。

エイズ患者

大阪府域におけるエイズ患者の年齢階級別報告数は、総計(男女の合計)では、30歳以上で約70%を占めている。男女別で見ると、男性は各年齢層に散布しているが、女性については、25～39歳にボリューム層がある。

過去5年間における19歳以下のエイズ患者は0件である。

(表7)

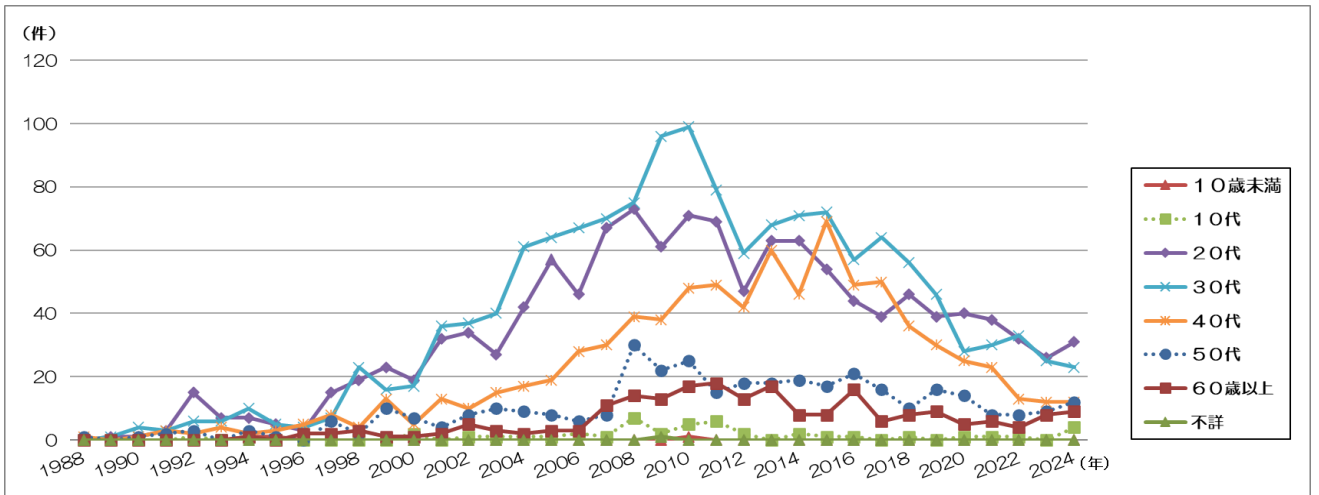
新規HIV感染者及び新規エイズ患者の性別年齢階級別報告数の年次推移①(1988年～2006年)

診断区分	性別	年齢階級	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006		
HIV	男	10歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		15～19	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	1	1	1	2
		20～24	0	0	0	2	0	1	1	2	0	2	5	4	5	7	9	4	9	20	18		
		25～29	0	0	0	1	1	0	3	1	1	6	9	13	9	18	23	19	27	30	26		
		30～34	0	0	2	0	1	3	2	1	2	2	12	4	8	16	15	16	36	32	32		
		35～39	0	1	2	1	1	1	4	0	1	3	3	7	5	12	10	18	15	18	23		
		40～44	0	0	0	2	2	1	1	1	2	3	0	5	0	3	4	7	5	5	11		
		45～49	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	5	2	4	3	4	5	4	10		
		50～54	1	0	1	1	1	0	1	0	0	2	0	1	2	2	3	1	4	0	1		
		55～59	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	3	1	4	2		
	60歳以上	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	2	2	1	0	1	2	1	1	2	1		
	不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計		1	1	5	7	8	6	14	6	9	20	31	42	34	63	70	74	104	116	126		
	女	10歳未満	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		15～19	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		20～24	0	0	0	0	8	4	1	1	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0
		25～29	0	0	0	0	3	1	2	0	0	2	2	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1
		30～34	0	0	0	1	2	1	1	1	0	0	3	0	0	0	1	2	0	3	1		
		35～39	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～44		0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
45～49		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
50～54		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
55～59		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
60歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計		0	0	0	1	13	7	6	3	1	7	8	2	0	0	2	3	1	5	2			
エイズ	男	10歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		20～24	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
		25～29	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	2	3	4	3	2	3	5	5	1		
		30～34	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	3	4	2	2	3	4	6	4	5		
		35～39	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	1	1	2	3	8	0	3	5	6		
		40～44	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	3	2	2	2	1	4	4	4		
		45～49	0	0	1	1	0	2	0	1	1	2	3	0	1	4	0	3	3	6	3		
		50～54	0	0	0	1	1	0	0	1	0	4	0	4	3	2	1	5	1	2	0		
		55～59	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3	1	0	4	1	3	2	3		
	60歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	2	1	1	2			
	不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計		1	1	2	3	5	3	3	5	3	10	11	18	16	19	23	19	26	29	24		
	女	10歳未満	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		20～24	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
		25～29	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
		30～34	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0		
		35～39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0		
40～44		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
45～49		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
50～54		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
55～59		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
60歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計		0	0	0	0	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	5	0	0	1	2	0		
合計	10歳未満	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	15～19	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	1	1	2		
	20～24	0	0	0	2	10	5	2	3	1	6	5	6	5	9	9	4	9	22	18			
	25～29	0	1	1	1	5	2	5	2	2	9	14	17	14	23	25	23	33	35	28			
	30～34	0	0	2	1	4	4	5	5	2	3	18	8	10	19	19	22	42	40	38			
	35～39	0	1	2	2	2	2	5	0	2	4	5	8	7	17	18	18	19	24	29			
	40～44	1	0	0	2	2	2	2	1	3	6	1	8	2	5	7	8	9	9	15			
	45～49	0	0	1	1	0	2	0	2	2	2	3	5	3	8	3	7	8	10	13			
	50～54	1	0	1	2	2	0	1	1	0	6	0	5	5	4	4	6	5	2	1			
	55～59	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	2	5	2	0	4	4	4	6	5			
	60歳以上	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	2	3	1	1	2	5	3	2	3	3		
	不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		2	2	7	11	27	17	25	15	14	38	51	63	51	87	95	96	132	152	152			

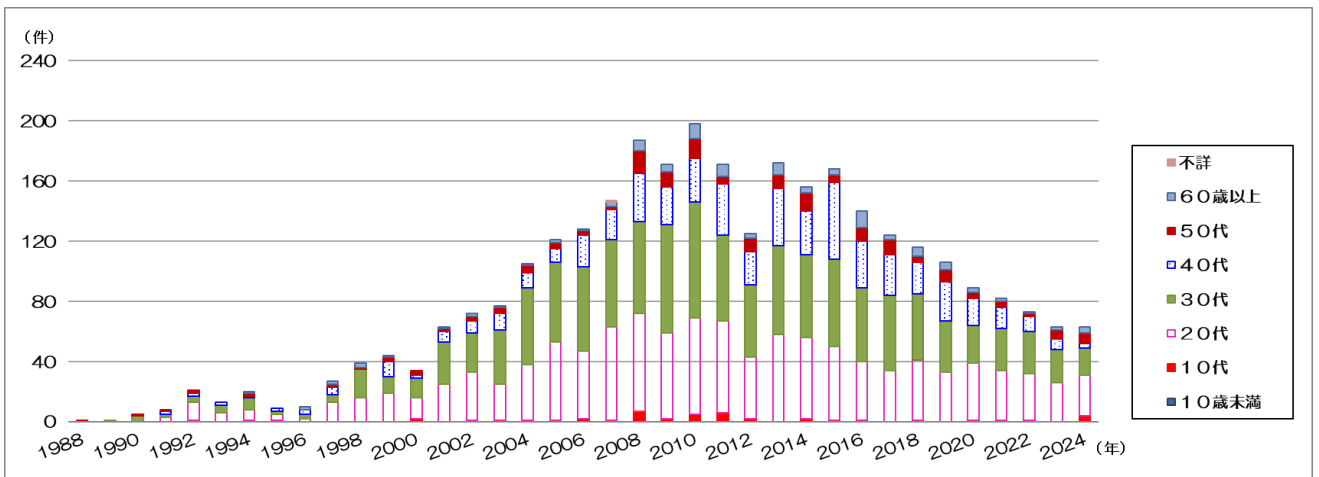
新規HIV感染者及び新規エイズ患者の性別年齢階級別報告数の年次推移②(2007年～2024年)

診断区分	性別	年齢階級	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計	(%)			
HIV	男	10歳未満	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%		
		10～14	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%	
		15～19	1	7	2	3	5	2	0	2	1	1	0	1	0	1	1	1	0	3	40	3	40	1.3%	
		20～24	24	29	25	26	22	15	24	17	19	17	4	12	13	16	9	10	10	8	389	8	389	12.8%	
		25～29	35	35	32	36	38	25	32	35	29	21	30	26	20	19	21	21	16	19	677	19	677	22.3%	
		30～34	36	29	30	33	27	25	27	31	32	30	29	22	22	19	21	19	12	10	638	10	638	21.0%	
		35～39	21	30	40	44	30	21	31	24	23	17	20	22	10	6	7	9	10	8	498	8	498	16.4%	
		40～44	17	20	18	19	20	17	29	22	29	20	18	12	12	13	5	5	5	2	335	2	335	11.0%	
		45～49	3	12	7	10	12	5	9	7	22	11	8	9	14	5	8	5	2	1	189	2	189	6.2%	
		50～54	2	8	7	7	2	7	5	7	3	3	5	3	4	2	3	1	4	6	100	4	100	3.3%	
		55～59	0	7	3	5	3	2	4	4	1	5	4	1	2	2	1	1	2	1	63	1	63	2.1%	
		60歳以上	3	6	5	10	8	3	8	3	4	9	3	6	5	3	2	1	2	3	100	3	100	3.3%	
	不詳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%		
	合計	143	183	169	194	168	122	169	152	163	134	121	114	102	86	78	73	63	61	3032	61	3032	100.0%		
	女	10歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.9%	
		10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
		15～19	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	3	2.6%	
		20～24	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	27	0	27	23.1%
		25～29	3	0	0	2	1	1	2	2	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	30	0	30	25.6%	
		30～34	0	2	2	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	0	0	0	0	25	0	25	21.4%	
		35～39	1	0	0	0	0	2	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	7.7%	
40～44		0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7	0	7	6.0%		
45～49		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.9%		
50～54		0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	6	0	6	5.1%		
55～59		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1.7%		
60歳以上		0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	6	1	6	5.1%		
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%			
合計	4	4	2	4	3	3	3	4	5	6	3	2	4	3	4	3	4	0	2	117	2	117	100.0%		
エイズ	男	10歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%		
		10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%		
		15～19	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1%		
		20～24	0	2	1	2	2	2	1	1	1	3	3	3	2	2	1	1	0	1	32	1	32	3.2%	
		25～29	5	6	3	5	6	4	4	8	4	2	2	3	4	0	4	0	0	2	95	0	95	9.5%	
		30～34	4	7	11	8	8	3	5	9	6	6	5	6	7	1	1	4	2	3	133	3	133	13.4%	
		35～39	8	7	13	14	14	7	4	6	8	2	9	6	5	2	1	1	1	2	144	1	144	14.5%	
		40～44	5	2	5	9	7	17	14	10	9	6	15	9	1	2	2	1	2	5	148	5	148	14.9%	
		45～49	4	4	7	10	8	3	8	7	9	12	8	6	3	5	6	2	3	4	140	4	140	14.1%	
		50～54	2	6	3	5	8	5	6	5	8	10	3	2	4	4	2	4	1	3	106	3	106	10.7%	
		55～59	3	9	8	7	2	4	3	2	4	2	2	4	3	5	2	2	2	2	85	2	85	8.5%	
		60歳以上	8	7	8	7	10	10	9	4	4	5	3	2	4	1	4	2	6	5	110	5	110	11.1%	
	不詳	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.1%		
	合計	39	50	60	68	65	55	54	52	53	48	50	41	33	22	23	17	17	27	995	27	995	100.0%		
	女	10歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3.1%		
		10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%		
		15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%		
		20～24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6.3%		
		25～29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	21.9%		
		30～34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	15.6%	
		35～39	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	18.8%	
40～44		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3.1%		
45～49		1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	9.4%		
50～54		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	2	6.3%		
55～59		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0	3	9.4%		
60歳以上		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	2	6.3%		
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%			
合計	2	1	2	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	2	1	1	0	32	1	32	100.0%		
合計	10歳未満	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.1%			
	10～14	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%			
	15～19	1	7	2	5	5	2	0	2	1	1	0	1	0	1	1	1	0	4	44	4	44	1.1%		
	20～24	24	32	26	28	24	17	25	18	21	21	7	17	15	19	10	11	10	9	450	9	450	10.8%		
	25～29	43	41	35	43	45	30	38	45	33	23	32	29	24	21	28	21	16	22	809	16	809	19.4%		
	30～34	40	38	43	41	35	28	32	40	39	37	35	28	31	20	22	23	14	13	801	13	801	19.2%		
	35～39	30	37	53	58	44	31	36	31	33	20	29	28	15	8	8	10	11	10	657	10	657	15.7%		
	40～44	22	22	23	28	29	34	43	32	38	26	33	21	13	15	9	6	7	7	491	7	491	11.8%		
	45～49	8	17	15	20	20	8	17	14	31	23	17	15	17	10	14	7	5	5	333	5	333	8.0%		
	50～54	4	14	11	13	10	12	11	13	11	14	9	5	10	7	5	5	5	9	214	9	214	5.1%		
	55～59	4	16	11	12	5	6	7	6	6	7	7	5	6	7	3	3	4	3	153	3	153	3.7%		
	60歳以上	11	14	13	17	18	13	17	8	8	16	6	8	9	5	6	4	8	9	218	9	218	5.2%		
不詳	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.0%			
合計	187	238	233	266	236	181	226	209	221	188	175	157	140	113	106	91	80	91	4175	91	4175	100.0%			

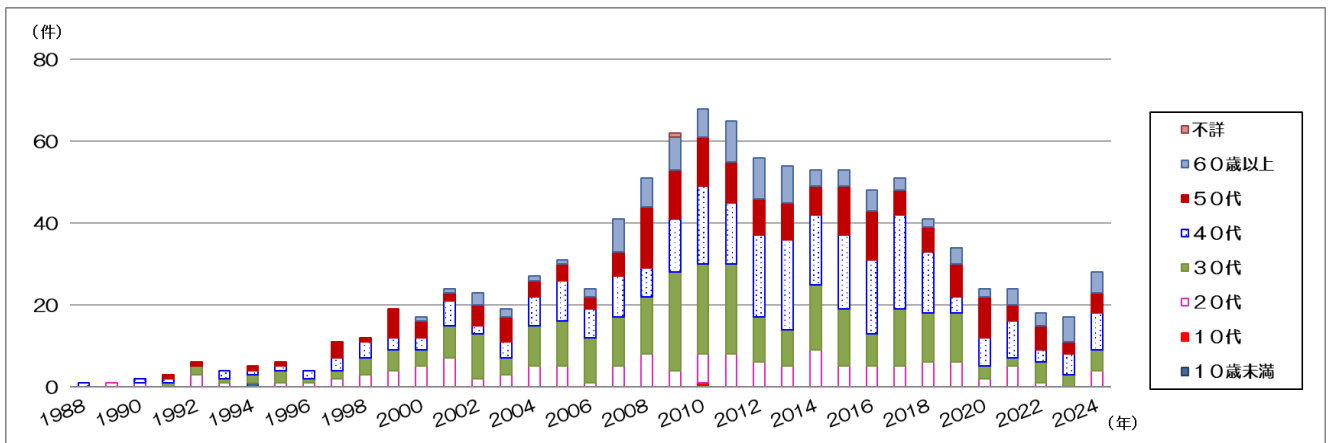
(図13)新規HIV感染者及び新規エイズ患者の年齢階級別報告数の年次推移



HIV 感染者



エイズ患者



5. 同 感染場所別報告数の年次推移(1988-2024)

HIV感染者

大阪府域におけるHIV感染者の感染場所別報告数は、日本国籍の国内感染の男性が約80%と多くを占めている。次いで、日本国籍の感染場所不明の男性、外国国籍の国内感染の男性と続く。

女性だけみると、日本国籍の国内感染が最も多く、次いで外国国籍の感染場所不明が続く。

過去5年間の外国国籍の男性の報告数は、70件である。そのうち、国内感染が32件、感染場所不明が22件、海外感染が16件である。過去5年間の外国国籍の女性の報告数は、4件である。そのうち、国内感染が3件、海外感染が1件である。

エイズ患者

大阪府域におけるエイズ患者の感染場所別報告数は、HIV感染者と同じく、日本国籍の国内感染の男性が約70%と多くを占めている。次いで、日本国籍の感染場所不明の男性、日本国籍の海外感染の男性が続く。

女性だけみると、日本国籍の国内感染が最も多く、次いで外国国籍の海外感染が続く。

過去5年間の外国国籍の男性の報告数は、8件である。そのうち、海外感染及び感染場所不明が各4件、国内感染が0件である。過去5年間の外国国籍の女性の報告数は、1件(海外感染)である。

(表9)新規HIV感染者及び新規エイズ患者の国籍、性、感染場所別報告数の年次推移

HIV感染者

診断区分	国籍	性別	感染場所	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	
HIV	日本	男	国内	0	0	1	2	6	1	5	4	3	12	22	28	30	58	59	61	96	100	115	
			海外	0	1	1	2	1	2	4	1	2	2	0	2	1	2	0	4	2	2	4	
			不明	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1	4	2	8	2	3	5	5	2	6
		合計	1	1	3	5	7	4	10	5	6	18	24	38	33	63	64	70	100	108	120		
		女	国内	0	0	0	1	1	2	4	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3	1	
			海外	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0
	不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	1	1	3	4	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	5	1			
	外国	男	国内	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4	1	0	0	3	2	2	2	5	
			海外	0	0	2	1	0	1	1	1	3	1	1	1	1	0	0	1	0	1	1	
			不明	0	0	0	1	1	1	2	0	0	0	2	2	1	0	2	2	1	5	0	
		合計	0	0	2	2	2	4	2	3	2	7	4	1	0	6	4	4	8	6			
女		国内	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0		
		海外	0	0	0	0	1	2	1	1	0	4	2	1	0	0	1	0	0	0	1		
	不明	0	0	0	0	11	2	1	0	1	2	3	1	0	0	0	1	1	0	0			
合計	0	0	0	0	12	4	2	3	1	7	6	2	0	1	2	1	2	1	0	1			
合計	国内	0	0	1	3	7	3	10	6	3	14	28	29	30	58	63	64	98	105	121			
	海外	0	1	3	3	2	6	6	3	5	7	4	4	1	2	2	5	3	5	6			
	不明	1	0	1	2	12	4	4	0	2	6	7	11	3	3	7	8	4	11	1			
				1	1	5	8	21	13	20	9	10	27	39	44	34	63	72	77	105	121	128	

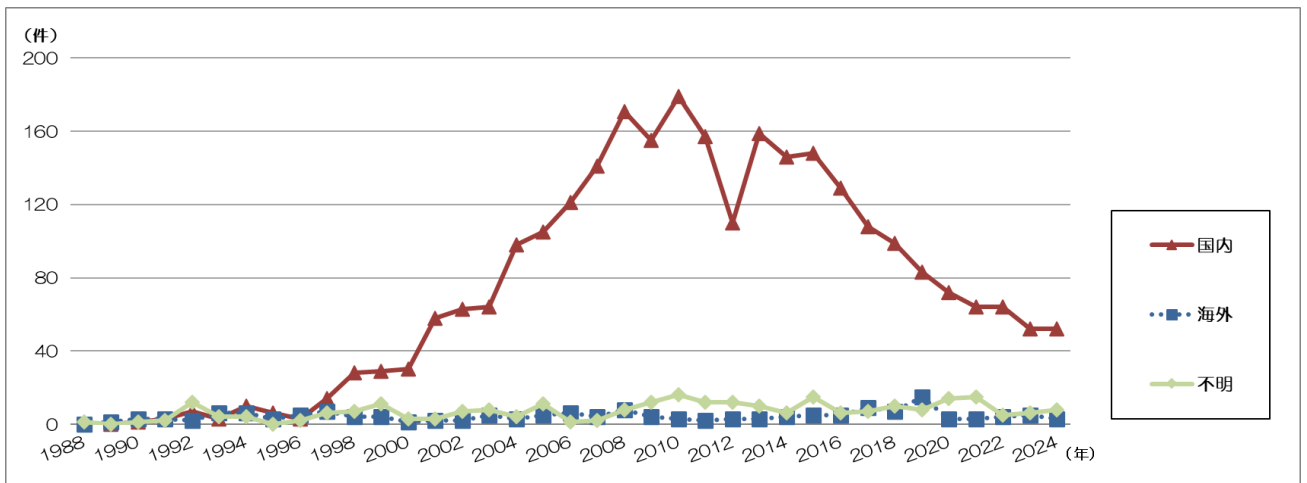
診断区分	国籍	性別	感染場所	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計	(%)		
HIV	日本	男	国内	130	164	146	172	142	104	147	139	136	118	100	91	71	66	54	57	44	44	2528	80.3%		
			海外	2	7	2	3	2	2	2	3	4	3	6	4	8	0	0	1	0	0	82	2.6%		
			不明	1	4	7	11	9	9	8	6	11	4	6	9	7	8	6	4	2	5	161	5.1%		
		合計	133	175	155	186	153	115	157	148	151	125	112	104	86	74	60	62	46	49	2771				
		女	国内	1	3	1	3	1	2	3	3	5	5	2	2	3	2	1	0	0	0	1	52	1.7%	
			海外	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	9	0.3%	
	不明		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0.1%		
	合計	2	3	1	3	2	3	3	4	5	6	2	2	4	2	2	0	0	1	64					
	外国	男	国内	9	3	8	3	13	4	9	4	7	6	6	6	9	4	7	7	8	6	140	4.4%		
			海外	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	2	3	3	6	2	3	3	5	3	50	1.6%
			不明	1	4	5	5	2	3	2	0	4	1	0	1	1	1	6	8	1	4	3	71	2.3%	
		合計	10	8	14	8	15	7	12	4	12	9	9	10	16	12	18	11	17	12	261				
女		国内	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12	0.4%	
		海外	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	17	0.5%		
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	24	0.8%			
合計	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	1	53					
合計	国内	141	171	155	179	157	110	159	146	148	129	108	99	83	72	64	64	52	52	2732	91.8%				
	海外	4	8	4	3	2	3	3	4	5	5	9	7	15	3	3	4	5	3	158	1.2%				
	不明	2	8	12	16	12	12	10	6	15	6	7	10	8	14	15	5	6	8	259	7.0%				
				147	187	171	198	171	125	172	156	168	140	124	116	106	89	82	73	63	63	3149	100.0%		

エイズ患者

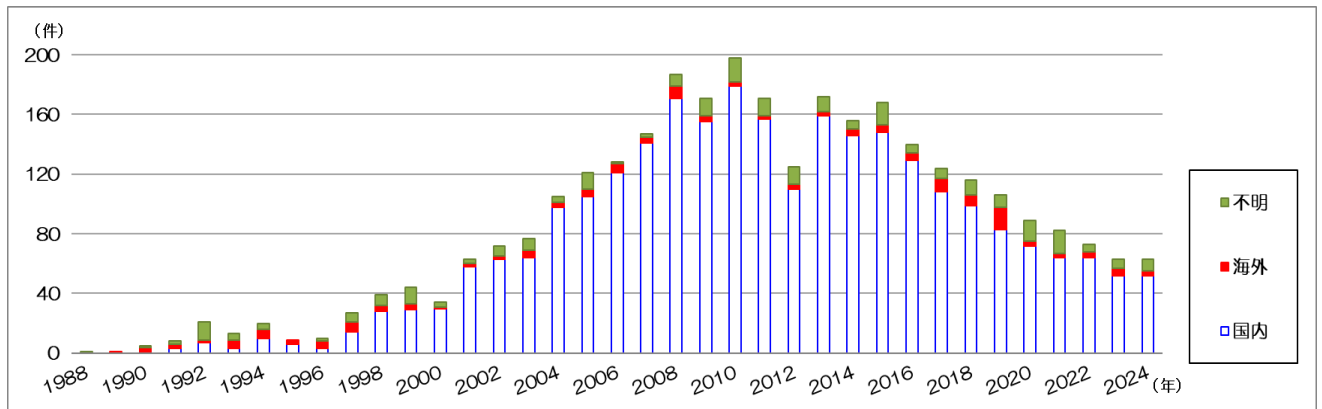
診断区分	国籍	性別	感染場所	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006		
エイズ	日本	男	国内	0	0	1	1	0	1	2	1	2	5	6	12	11	15	17	10	20	21	19		
			海外	0	1	0	0	2	0	1	3	0	1	1	1	1	1	0	2	2	0	0	2	
			不明	1	0	0	2	0	2	0	0	1	3	1	4	2	3	1	4	5	4	4	1	
		合計	1	1	1	3	2	3	3	4	3	9	8	17	14	18	20	16	25	25	22	22		
		女	国内	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
			海外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		
	合計	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0		
	外国	男	国内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	2	
			海外	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	2	1	1	1	1	0
			不明	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	1	1	0	2	0	1	1	0	2	0	
		合計	0	0	1	0	3	0	0	1	0	1	0	1	3	1	2	1	3	3	1	4	2	
女		国内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
		海外	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0	
	不明	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	1	3	0	0	0	1	0			
合計	国内	0	0	1	1	1	1	4	1	4	1	2	5	6	13	11	18	17	11	20	22	21		
	海外	0	1	0	0	4	0	1	4	1	4	1	2	4	2	2	4	3	1	3	2	2		
	不明	1	0	1	2	1	3	0	1	1	1	4	2	4	4	4	4	2	5	6	6	1		
		1	1	2	3	6	4	5	6	4	11	12	19	17	24	23	19	27	31	24	24			

診断区分	国籍	性別	感染場所	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計	(%)	
エイズ	日本	男	国内	36	36	49	60	50	40	49	43	40	35	41	32	17	18	19	9	10	18	746	72.6%	
			海外	2	5	4	1	2	3	0	2	0	4	0	4	0	0	1	0	2	1	2	46	4.5%
			不明	0	7	6	5	8	10	5	6	13	6	6	6	6	9	1	2	5	5	6	140	13.6%
		合計	38	48	59	66	60	53	54	51	53	45	47	38	27	19	21	16	16	16	26	932		
		女	国内	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	1	0	1	12	1.2%
			海外	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.3%
	不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1%	
	合計	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	2	0	1	0	1	16		
	外国	男	国内	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	0	1	2	0	0	0	0	0	14	1.4%	
			海外	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	2	1	2	1	1	0	1	1	1	24	2.3%
			不明	0	1		0	2	2	0	1	0	0	1	1	1	2	2	1	1	0	0	25	2.4%
		合計	1	2	1	2	5	2	0	1	0	3	3	3	3	6	3	2	1	1	1	1	63	
女		国内	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0.6%	
		海外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	0.8%	
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.2%		
合計	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	16			
合計	国内	38	37	51	62	52	40	49	44	40	37	42	33	20	20	19	10	10	19	778	75.8%			
	海外	3	6	5	1	3	4	0	2	0	5	2	1	3	1	3	1	2	2	3	81	7.9%		
	不明	0	8	6	5	10	12	5	7	13	6	7	7	7	11	3	3	6	5	6	168	16.4%		
		41	51	62	68	65	56	54	53	53	48	51	41	34	24	24	18	17	28	1027	100.0%			

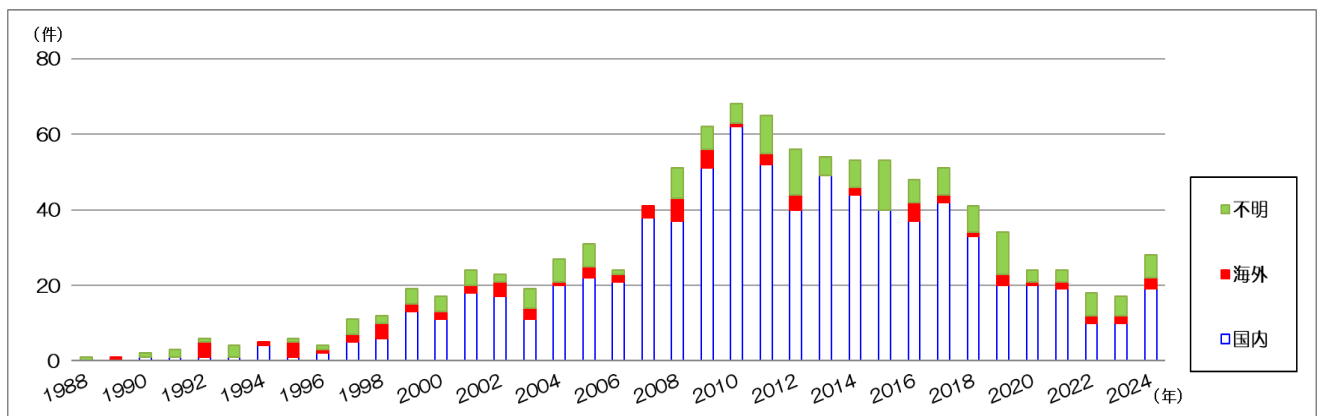
(図14)新規HIV感染者及び新規エイズ患者の国籍、性、感染地別報告数の年次推移



HIV 感染者



エイズ患者



[用語解説]

〈あ行〉

いきなりエイズ率

1年間の「新規 HIV 感染者報告数」と「新規エイズ患者報告数」（エイズを発症した状態で、検査により HIV 感染が判明した人の報告数）の合計に占める「新規エイズ患者報告数」の割合のこと。

医療社会福祉相談（医療ソーシャルワーク）

疾病を有する患者等が、地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図ること。

エイズ

エイズは、病気の名前。英語名「Acquired ImmunoDeficiency Syndrome (AIDS)」の日本語名で、「後天性免疫不全症候群」のこと。

HIV 感染によって免疫力が低下し、厚生労働省の指定する 23 の合併症（日和見感染症）のいずれかが発症した状態。

エイズ治療拠点病院

地域におけるエイズ診療の中核的役割を果たすことを目的に整備された病院。

エイズ発生動向調査

1984 年に開始され、1999 年からは感染症法に基づき、全数把握の五類感染症として、HIV 感染者及びエイズ患者の発生に関する情報の収集、分析、提供、公開を行うこと。

エイズ予防週間実行委員会

エイズのまん延防止及び HIV 陽性者への差別・偏見の解消を目的に、エイズの正しい知識等についての普及啓発を推進するため、大阪府・大阪市・堺市・高槻市・東大阪市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市・吹田市で組織された団体。

HIV

「Human Immunodeficiency Virus」（ヒト免疫不全ウイルス）の略称で、ウイルスの名前。「CD4 陽性リンパ球」という免疫機能の中核的な細胞に感染することにより、数年～十数年の経過で免疫機能を破壊する。

HIV 感染症

HIV に感染している状態で、進行するとエイズを発症する。

HIV・梅毒郵送検査・相談事業

大阪府が国の補助金を受けて 2025 年 11 月 28 日より開始した事業。大阪府が委託する業者へ郵送検査キットの送付を申し込むことで、自宅等に郵送検査キットが届けられる。24 時間いつでも自己採血し（同封の穿刺器具を利用）、それを検査機関へ郵送することで検査が実施できる。

HIV 陽性者

検査によって「HIV 陽性」であることがわかっている人。

NGO 等

国、地方公共団体、医療関係者、患者団体を含む非政府組織（NGO [Non-Governmental Organizations] の略称で、民間人や民間団体のつくる機構・組織）又は非営利組織（NPO [Nonprofit Organization] の略称で、特定非営利活動促進法により法人格を得た団体（特定非営利活動法人））。

MSM

男性間で性的接触を行う者。「Men who have sex with men」の略称。

疫学調査

感染症などの様々な病気について、発生した集団の全体像や病気の特徴などを調べることで、今後の予防や対策に役立てるための調査。感染症については、感染拡大防止対策に用いられ、保健所や国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所などの公的な機関によって行われる。

大阪健康安全基盤研究所

大阪府立公衆衛生研究所と大阪市立環境科学研究所の衛生部門を統合・法人化し、2017年4月1日に設立した地方独立行政法人。公衆衛生に係る調査研究、試験検査及び研修指導並びに公衆衛生情報等の収集、解析、提供等の業務を実施している。

大阪府感染症対策審議会

大阪府の感染症対策全般に関する諮問機関。2016年4月設置。エイズ対策をはじめ、結核対策や新型インフルエンザ対策などの感染症に係る個別分野の調査審議のため、本審議会の下部機関として部会を設置。

大阪府感染症予防計画

感染症の発生及びまん延防止を目的として、感染症法に基づいて策定した法定計画。大阪府の感染症対策の施策は、当該計画に沿って推進している。

計画内容は、実施機関である保健行政機関等の役割、感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策や医療を提供する体制の確保に関する事項を明示するとともに、感染症に関する研究の推進、人材の育成、知識の普及などに取り組むことを明記。

〈か行〉

感染症発生動向調査委員会

感染症に関する解析評価、感染症の発生の動向及び原因や当該感染症の予防及び治療に必要な情報の公表等について協議を行うための委員会。

QOL

「quality of life」の略称で、生活の質のこと。

クリニック検査

個別施策層である MSM のみを対象とした HIV 等検査。府域の特定の医療機関において、無料・匿名にて受検できる（1年のうち、期間限定で実施）。

ケアカスケード

UNAIDS/WHO が 2021 年に出した行動目標。HIV に感染している人のうち 95%は自らの HIV 感染を知り、そのうちの 95%は抗 HIV 治療を受け、さらにそのうちの 95%は治療継続の成果として体内の HIV 量が抑制されている状態を目標としている。

研究班

厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業に関する研究班。

行動変容

普及啓発及び教育において、対象者の実情に応じて正確な情報と知識を、分かりやすい内容と効果的な媒体により提供する取組を強化することで、個人個人の行動が HIV に感染する危険性の低いもの又は無いものに変化すること。

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき 1999 年に策定された、国のエイズ対策の指針のこと。最新の本指針は、2025 年 11 月 10 日に施行。

国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所

国民の保健医療の向上を図るための予防医学の推進、感染症の制圧を目的に、広く感染症に関する研究を先導的・独創的かつ総合的に行っている。また、国の保健医療行政の科学的根拠を明確化する機能をもつ厚生労働省の附属試験研究機関。

国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センターエイズ治療・研究開発センター (ACC)

ACC は、「AIDS Clinical Center」の略称。

薬害エイズ訴訟の和解をふまえ、被害者救済の一環として、1997 年に国立国際医療センター病院（当時）に設置。外来・病棟・治療開発室・医療情報室の 4 部門からなり、国内外の HIV 感染症治療・研究機関との連携のもと、HIV 感染症に対する高度かつ最先端の医療提供とともに、新たな診断・治療法開発のための臨床研究・基礎研究を行っている。

また、日本における HIV 感染症診療の水準向上を図るために、最先端の医療情報の提供や、医療従事者に対する研修を行っている。

個別施策層

感染の可能性が疫学的に懸念されながらも、感染に関する正しい知識の入手が困難なことや、偏見や差別が存在している社会的背景等から、適切な保健医療サービスを受けていないと考えられるために施策の実施において特別な配慮を必要とする人々。大阪府としては、特にエイズ対策の鍵となる人々（キーポピュレーション）を、MSM、性風俗従事者、青少年、外国人としている。

コミュニティセンター

より効果的な HIV 感染予防の普及啓発や HIV 陽性者支援を行うために厚生労働省が支援する事業の中で、特に MSM 向けの HIV 予防啓発活動を行うため、全国 6 地域で展開している拠点。

〈さ行〉

ジェンダーアイデンティティ

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(以下、「理解増進法」という。)において、「自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識」と定義されています(理解増進法第2条第2項)。例えば、「私は女性である」「私は男性である」などの、自分の属する性別についてのある程度の一貫性を持った認識のこと。

歯科診療連携体制構築事業

HIV 陽性者が地域で安心して歯科診療を受けられるよう、大阪府歯科医師会と大阪府等が連携して地域に HIV 陽性者の歯科診療を行う歯科診療所を確保し、HIV 陽性者の診療を行う拠点病院(ブロック拠点病院、中核拠点病院、エイズ治療拠点病院)と歯科診療所との連携体制を構築する事業。

静注薬物(じょうちゅうやくぶつ)の使用

麻薬や覚せい剤などの薬物を、静脈注射して使用すること。

迅速検査

15分以内に判定できる検査。即日検査ともいう。

性感染症

性行為による感染症。症状が出ない場合も含まれる。

「STI: Sexually Transmitted Infection」とも呼ぶ。エイズ(後天性免疫不全症候群)以外の主な性感染症としては、梅毒、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症などがある。

性的指向

理解増進法において、「恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向」と定義されています(理解増進法第2条第1項)。例えば、「男性が好き」「女性が好き」「男性と女性の両方が好き」「男性と女性の両方が好きではない」などのこと。

〈た行〉

多剤併用療法

複数の抗 HIV 薬を組み合わせることで投与し、ウイルスの増殖を抑えてエイズの発症を予防する併用療法で、ART (Antiretroviral therapy) という。(以前は強力な治療法の意味で「Highly Active Antiretroviral Therapy」の頭文字から「HAART」と呼ばれていた。)

地方ブロック拠点病院

全国を北海道から九州までの8ブロックに分け、それぞれに1施設以上のエイズ診療における地方ブロック拠点病院が定められた。エイズに関する高度な診療を提供しつつ、臨床研究、ブロック内の拠点病院等の医療従事者に対する研修、医療機関及び HIV 陽性者からの診療相談への対応を通じ、ブロック内のエイズ医療の水準の向上及び地域格差の是正に努めることを目的として設置された拠点病院。

中核拠点病院

都道府県内において HIV 陽性者が良質かつ適切な医療を受けられるようにするため、拠点病院間の機能分化を含めた医療提供体制の再構築を目的に、厚生労働省が 2006 年に創設した拠点病院。

〈な行〉

任意報告

感染症法に基づく報告は初回報告のみであるが、発生届が提出された後に病状の変化（HIV 感染者がエイズ発症又は死亡、エイズ発症者が死亡）があった場合、診断した医師が任意に「エイズ病原体感染者報告票（病状に変化を生じた事項に関する報告）」を保健所に提出し、都道府県等において取りまとめて厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部 感染症対策課に報告する仕組みのこと。

〈は行〉

カウンセラー派遣制度

自治体から任命された専門家が、心理社会的支援を提供するために、病院などに派遣される制度。

針刺し

患者に使った針を、医療従事者が誤って自身の指等に刺してしまうこと。

ピア・カウンセリング

当事者（HIV 陽性者や個別施策層）による相互相談。

標準感染予防策

HIV を含めた感染症予防策のことで、スタンダードプリコーションとも呼ばれる。すべての人が何らかの病原体を持っていることを仮定して、日常的な対応を定めたもの。具体的には、手洗いの実施や使い捨て手袋、マスク・ゴーグル・ガウンの使用などが挙げられる。

PrEP（曝露前予防）

HIV に曝露または曝露の可能性が生じる前に、感染予防目的で抗 HIV 薬を服用しておくこと。

2024 年 8 月に「ツルバダ配合錠」が曝露前予防（PrEP）薬として薬事承認された。予防薬としては保険給付の対象ではない。

〈ま行〉

メンタルヘルスケア

精神面（心の健康、精神衛生、精神保健）における健康の管理。主に精神的な疲労、ストレス、悩みなどの軽減・緩和とそれへのサポート。

〈や行〉

U=U

「Undetectable」と「Untransmittable」のそれぞれの頭文字を取っている。

HIV 陽性者が、抗 HIV 薬を継続することで、血中のウイルス量が「**検出されない (Undetectable)**」の状態を6か月以上維持している場合、性行為によって、その HIV 陽性者から他の人へ「**HIV 感染しない (Untransmittable)**」という科学的に根拠づけられた事実を、わかりやすく、そして世界的に伝えるメッセージ。

UNAIDS

「国連合同エイズ計画」のこと。「Joint United Nations Programme on HIV and AIDS」の略称。1996年に発足し、HIV の新たな感染、偏見・差別、エイズ関連死者をなくすという共通のビジョンを世界的に達成できるよう活動している。国際機関の UNICEF、UNDP、UNFPA、UNDCP、UNESCO、WHO、World Bank が一体となった国連の下部機関。